

城南信用金庫の 経営内容について

2023年版 ディスクロージャー誌

計数資料編

2023年版ディスクロージャー誌 計数資料編

[目次]

●経営理念・経営方針	1
単体	
<金庫の主要な事業の内容>	2
<金庫の主要な事業に関する事項>	
●直近の事業年度における事業の概況	4
●直近の5事業年度における主要な事業の状況	7
●直近の2事業年度における事業の状況	8
<金庫の事業の運営に関する事項>	
●リスク管理態勢	22
●法令等遵守態勢	23
●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	23
●「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	25
●金融仲介機能のベンチマークに関する開示	25
●金融ADR制度への対応	27
<金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
●貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	28
●財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	37
●会計監査人の名称	37
●監事監査報告書	37
●自己資本の充実の状況	
・自己資本の構成に関する開示事項	38
・定性的な開示事項	39
・定量的な開示事項	42
<金庫の概況及び組織に関する事項>	
●事業の組織	49
●理事・監事の氏名及び役職名	49
<総代会について>	50
<各種手数料>	53

連結

<金庫及びその子会社等の概況に関する事項>

- 主要な業務内容と組織の構成 56

<金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項>

- 直近の事業年度における事業の概況 57

- 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況 57

<金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況>

- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 59

●連結自己資本の充実の状況

- ・自己資本の構成に関する開示事項 66

- ・定性的な開示事項 67

- ・定量的な開示事項 67

<店舗のご紹介> 78

経営理念（3つのビジョン）

●中小企業の健全な育成発展 ●豊かな国民生活の実現 ●地域社会繁栄への奉仕

協同組織に基づく地域金融機関である信用金庫には、中小企業の健全な育成発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕という経営理念（3つのビジョン）があります。

これは、当金庫の小原鐵五郎元会長が、1968年（昭和43年）に開催された信用金庫躍進全国大会において、業界全体の理念として打ち出した歴史あるもので、一つひとつの言葉には、信用金庫の使命を示した深い意味が込められています。

当金庫においても、この経営理念（3つのビジョン）の実現に向けて、役職員一同、全力をあげて取組んでいます。

経営方針

「人を大切にする経営」「思いやりを大切にする経営」の徹底

信用金庫は、助け合いや思いやりを大切にして、誰もが幸せに暮らせる社会を実現するために生まれた協同組織の地域金融機関です。

城南信用金庫は、「人を大切にする」「思いやりを大切にする」という協同組織の精神による金融業務に力を注ぎ、地域のお客様のお役に立ち、日本を明るく元気にするため、全力で取組んでまいります。

「健全経営」「堅実経営」の徹底—「間接金融専門金融機関」を貫く—

城南信用金庫では、お客様に損失を与える可能性のある商品は取扱っておらず、安全確実な預金商品の提供に努めるとともに、お客様のお役に立つ健全な融資の取扱いを通じて地域のお客様を全力で支援するなど、金融機関の原点である「間接金融専門金融機関」を貫いています。

また、創立以来、「貸すも親切、貸さぬも親切」という融資の基本原則を貫いており、投機を目的とした融資は一切行っていません。

余裕資金の運用についても、証券化商品への投資は一切行っておらず、国債や預け金等の安全確実な運用に努めています。今後についても、金融機関としての本業に徹するとともに、「健全経営」「堅実経営」を徹底してまいります。

「お客様本位」に基づいた取組みの徹底

信用金庫は、地域の皆様が会員（出資者）であると同時に取引先であるため、本当の意味での「お客様本位」に徹した経営が可能です。

このため、城南信用金庫では、お客様に目を向けた城南独自の商品、サービスのご提供に努めるとともに、お客様のお困りごとを解決するために全力をあげるなど、誠実で真心を込めた取組みに徹し、地域のお客様との「信頼の絆」をより強固なものとしてまいります。

金庫の主要な事業の内容

●預金業務（当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等）

当金庫では、懸賞金付き定期預金「スーパードリーム」をはじめ、信用金庫の基本商品である定期積金に、全国各地の特産品のプレゼントや観劇へのご招待等のサービスを付与した「城南夢付き定期積金」、高齢者の方々を対象に、全国百貨店共通商品券等がプレゼントされる特典を付与した特典付き年金受給口座「シルバードリーム」等、当金庫独自の魅力ある商品のご提供に努め、お客様の多様化、高度化するニーズに積極的にお応えすべく、鋭意取組んでいます。

●融資業務（手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越、各種制度融資等）

当金庫では、豊かさを求める地域のお客様にマイホーム取得の夢をかなえていただくために、城南住宅ローン「スーパーマイホーム」を積極的に取扱うとともに、不動産の有効活用のためのマンション、アパート等の建築資金を融資する地域再開発ローンやリフォーム、教育、マイカー購入等を目的とした個人向けの貸出の取扱いを通じて、地域の皆様の豊かで潤いある暮らしづくりのお役に立つべく、鋭意取組んでいます。

また、お客様の抱えるお悩み事の解消、売上増強へのサポート等を通じて、お客様のお役に立つ融資を推進しているとともに、財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業の内容や成長可能性等を適切に評価する「事業性評価」を通じて、お客様の課題解決に取組んでいます。

●内国為替業務

当金庫では、全国各地の金融機関への送金、振込、代金取立等を取扱っており、数多くのお客様にご利用いただいています。

当金庫の各店舗は、全国信用金庫データ通信システム、全国銀行データ通信システムによるネットワークを通じて、全国の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合等の民間金融機関とオンラインで結ばれており、正確で迅速な取扱いをしています。

また、インターネットバンキングを利用した総合振込、給与振込等のデータ伝送や資金移動取引、ATM振込、自動送金サービス等の各種振込サービスを取扱っています。

●外国為替業務

当金庫では、外国送金、為替予約を取扱っています。特に、法人・個人事業主のお客様については、当金庫のホームページを経由しての「城南外為Webサービス」を取扱っています。

●インターネットバンキングサービス

当金庫では、インターネットバンキングによる残高照会や振込・振替等がご利用いただけるサービスや納付書・請求書にPay-easy（ペイジー）マークがついた税金・各種料金の払込ができるサービス等を行っているほか、個人のお客様を対象としたインターネット支店「しらうめJネット支店」を設置しています。

また、一般社団法人全国銀行協会による電子債権記録機関「でんさいネット」に加盟しており、当金庫に利用申込をされたお客様に対して電子記録債権の口座間送金決済や割引等の金融サービスを取扱っています。

●各種カードサービス

〈キャッシュカード〉

ゆうちょ銀行、みずほ銀行、イオン銀行、信用金庫および相互入金業務協議会加盟金融機関のATM・CDと当金庫のATMで、相互に入金、支払、残高照会等の各種サービスがご利用できます。

都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用組合等の提携金融機関のATM・CDと当金庫のATMで、相互に支払、残高照会等の各種サービスがご利用できます。また、セブン銀行およびローソン銀行のATM・CDで入金、支払、残高照会の各種サービスが、VIEW ALTTE（ビューアルッテ）のATM・CDで支払、残高照会の各種サービスがご利用できます。

〈ICキャッシュカード〉

偽造キャッシュカードによる預金の不正な払出しを防ぐため、生体認証システムを導入し、偽造が困難な手のひら静脈認証機能付ICキャッシュカードを取扱っています。また、「ICキャッシュカード即時発行サービス」を導入し、所定の顔写真付本人確認書類等をご持参いただければ、お手続き後、その場でカードをお渡しすることができます。

〈デビットカード〉

当金庫のキャッシュカードを用いて、デビットカード加盟店での買い物等の代金をその場で決済することができます。

なお、キャッシュアウトサービスに対応する加盟店のレジ等において現金を引き出すことが可能です。

●他のサービス

〈貸金庫〉

預金証書、権利証、貴金属等の重要書類、貴重品等を安全、確実にお預かりします。

〈自動支払い・受取り〉

電気、ガス、電話、水道料金、NHK受信料等の公共料金や各種税金等のお支払い、給与、年金等のお受取りがご指定の口座で自動的に行われ、当金庫をお客様の生活口座としてご利用いただけます。

〈代理業務〉

日本銀行歳入代理店、地方公共団体の公金取扱業務、株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務等の各種代理業務を行っています。また、さまざまな収納機関と金融機関をネットワークで結ぶことにより、国庫金や税金、公共料金等のお支払い等ができるマルチペイメントネットワークサービスを取扱っています。

社会貢献活動

当金庫では、コミュニティを大切にするという協同組合の理想や理念のもと、お客様のため、地域のために、金融業務のみならず、さまざまな社会貢献活動に積極的に取組んでいます。

● 義援金を寄贈

当金庫では、「地域住民はもとより、広く国民大衆の福祉のための社会救済事業に寄与する」ことを目的として、「社会福祉事業積立金」を創設し、積み立てを行っております。東日本大震災等をはじめとする災害時に義援金として寄贈しています。

● 子どもたちへの金融教育を実施

信用金庫の仕事や健全で正しいお金の貯め方や使い方を学んでいただく「夏休みこども金融教室」のほか、地元の小中学校と協力し、職場体験学習の受入れや出張授業等を積極的に行ってています。

● 「城南CUP」を開催

当金庫では、地域のスポーツ振興・青少年の健全な育成に資することを目的として、大田区、世田谷区、目黒区、品川区から選抜された18の少年野球チームがナンバーワンを競う大会「城南CUP」（主催・主管：城南信用金庫、大田区軟式野球連盟、世田谷区軟式野球連盟、目黒区軟式野球連盟、品川区軟式野球連盟 後援：東京都、大田区、世田谷区、目黒区、品川区、東京新聞・東京中日スポーツ、一般社団法人日本プロ野球選手会）を開催しています。また、女子選手のみを対象とした「城南ガールズCUP」も併せて開催しています。

● 城南社会貢献賞を贈呈

当金庫では、社会貢献活動に積極的に取組まれている地域の皆様を表彰し、広くご紹介させていただくことで、「共感」と「感動」の輪を広げ、健全なコミュニティの構築を実現することを目的とした「城南社会貢献賞」を贈呈しています。

● 公益財団法人小原白梅育英基金を設立

当金庫では、向学心に燃える学生に奨学金を援助し、「世の為、人の為」に役立つという高い志と使命感に溢れる有為な人材を育成するため、1986年2月に公益財団法人小原白梅育英基金を設立し、その活動を全面的にバックアップしています。

● 高齢化社会における取組み

高齢化の急速な進展とともに、認知症高齢者の増加や後見人の担い手不足が深刻な社会問題となっていることを受け、品川区内に営業店を持つ、さわやか信用金庫、芝信用金庫、湘南信用金庫、目黒信用金庫と連携し、我が国初の金融機関による成年後見事業の法人である「一般社団法人しんきん成年後見サポート」を設立しました。また、ご高齢やご病気等のお客様に安心してお取引いただけるよう高齢者向け総合サポートサービス「いつでも安心サポート」を取扱っています。

● 各営業店が工夫を凝らした社会貢献活動を実施

地元の行事への参加や駅前の清掃活動等、各営業店が工夫を凝らした社会貢献活動を行っています。詳しい内容については、当金庫のホームページ (<https://www.jsbank.co.jp>) からご覧いただけます。

● SDGsに関する取組み

当金庫は、SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) を経営の重要課題と位置づけ、金融業務のみならず、さまざまなサービスや社会貢献活動を積極的に展開することで、山積する社会的課題の解決と持続可能な社会の実現に向けて取組んでいます。

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況 (2022年度の業績と経営内容について)

- 預金残高は年間で211億円増加、融資残高は104億円増加
- 業務純益は70億円、税引後の当期純利益は40億円
- 自己資本比率は10.55%と、高い水準を維持

1. 預金と貸出金について

預金については、年間で211億円増加し、残高は4兆53億円となりました。また、地域のお客様からの信頼のバロメーターともいべき個人預金の残高は、3兆2,646億円となりました。

貸出金については、お客様のお役に立つ融資の推進に取組んだ結果、年間で104億円増加し、残高は2兆3,584億円となりました。

2. 収益について

収益については、本業からの利益である業務純益は70億円、
経常利益は59億円、税引後の当期純利益は40億円となりました。

業 務 純 益	70億円
経 常 利 益	59億円
当 期 純 利 益 (税引後)	40億円

3. 債務者区分別貸出先数・貸出金残高等、分類貸出金

当金庫では、全貸出先について自己査定を実施していますが、自己査定にあたっては、まず債務者の財務や経営実態に応じて、正常先から破綻先までの5段階に債務者区分を行います。その結果が次の「債務者区分別貸出先数・貸出金残高等」です。

●債務者区分別貸出先数・貸出金残高等

(金額単位：億円)

		先 数	金 額 (構成比)
正 常 先	業況が良好で、財務内容にも問題のない先	44,830	15,973 (67.7%)
要 注意 先	今後の管理に注意を要する先	7,643	6,804 (28.8%)
内 訳	A 貸出条件緩和債権がなく、かつ期限経過・延滞が1カ月未満の先	7,607	6,684 (28.3%)
	B 貸出条件緩和債権があり、かつ期限経過・延滞が1カ月未満の先	28	79 (0.3%)
	C 期限経過・延滞が1カ月以上3カ月未満の先、ならびに要管理先のうち、無保全額が多額で、将来においてリスクの発生する可能性が高く、個別に引当を行うことが望ましい先	8	40 (0.2%)
破綻懸念先	事業は継続しているものの、今後、経営破綻に陥る可能性がある先	1,488	673 (2.9%)
実質破綻先	実質的に経営破綻の状況に陥っている先	208	48 (0.2%)
破 綻 先	法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先	67	13 (0.1%)
国・地方公共団体 (回収について危険性がなく、債務者区分を行っていません)		2	77 (0.3%)
合 計		54,238	23,589 (100.0%)

次に、債務者区分毎に、担保・保証等による債権回収の可能性を精査して、貸出金をI分類からIV分類までの4つのランクに分類します。その結果が次の「分類貸出金」です。

●分類貸出金

(金額単位：億円)

		金 額 (構成比)	償却・引当後無保全額
I 分類	回収について問題のない貸出金	18,800 (79.7%)	
II 分類	回収について注意を要する貸出金	4,780 (20.3%)	
III 分類	回収について重大な懸念がある貸出金	7 (0.0%)	—
IV 分類	回収不能と判定される貸出金	1 (0.0%)	—
合 計		23,589 (100.0%)	—

※2021年度以前に引当てした貸出金はI分類となっています。

※III分類、IV分類の貸出金は2022年度に発生したものだけを計上しています。

※単位未満のみ小数第1位まで表示しています。

4. 2022年度の償却・引当額

当金庫では、資産の健全性を確保し、経営体質を尚一層健全で、強固なものとするため、全ての債務者区分において債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を貸倒引当金として計上しています。2022年度に発生したⅢ分類、Ⅳ分類の貸出金合計8億円について、100%償却・引当処理を行い、その結果、一般貸倒引当金を含めた合計75億円を貸倒引当金として計上しました。

5. 信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権区分

2022年3月31日より改正信用金庫法が施行され、「信用金庫法に基づく開示債権区分」を「金融再生法に基づく開示債権区分」に合わせることにより、不良債権の実質的な開示の一本化が図られることとなりました。

「信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権区分」の2023年3月期の内容は次の通りです。

このうち「要管理債権」とは、債務者区分が要注意先に対する債権のうち、「三月以上延滞債権（元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権）」と「貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的とし、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）」のことです。

また、「危険債権」とは、債務者区分が破綻懸念先に対する債権、そして「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、債務者区分が実質破綻先と破綻先に対する債権のことです。

三月以上返済が遅れている先に対する貸出債権については、多くの金融機関が債務者区分に際して、その一部を要注意先に区分しているのに対し、当金庫ではワンランク厳しい破綻懸念先に区分しているため、全て「危険債権」に含まれています。

当金庫では、「4. 2022年度の償却・引当額」で示しました通り、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する貸出金については、無保全額の100%を償却・引当処理していますので、当金庫の貸出債権は高い健全性を示していると言えます。

なお、新聞等で一般に不良債権比率と呼ばれているものは、この「信用金庫法及び金融再生法に基づく開示債権区分」のうち、「正常債権」を除く、「要管理債権」「危険債権」「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」の割合のことですが、2023年3月末の不良債権比率は3.49%となっています。

(金額単位：億円)

	金額(構成比)	償却・引当後無保全額
正常債権	22,773 (96.5%)	
要管理債権	92 (0.4%)	
三月以上延滞債権	— (—)	
貸出条件緩和債権	92 (0.4%)	
危険債権	673 (2.9%)	—
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58 (0.2%)	—
合 計	23,597 (100.0%)	—

※「金額(構成比)」は、単位未満を四捨五入しています。

※預金担保貸出金は、要管理債権には該当しないため、要管理債権から除外しています。

※単位未満のみ小数第1位まで表示しています。

6. 有価証券の状況

2023年3月末における有価証券の保有状況は次の通りです。

●売買目的有価証券、満期保有目的の債券

該当ありません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

その他有価証券（非上場株式）	189百万円
子会社・子法人等株式	30百万円
組合出資金	354百万円

●その他有価証券で時価のあるもの

(金額単位：百万円)

	帳簿価額 (決算処理前)	時 価	2022年度決算処理額		評価差額 (決算処理後)
			償却額	純資産の部等 での処理額	
株式	87	217	0	129	0
債券・その他	519,293	502,929	0	△16,364	0
合 計	519,381	503,146	0	△16,234	0

※評価差額は、税効果相当額を控除し、純資産の部の中で全て処理いたしました。

7. 自己資本比率について

2023年3月期の自己資本比率は10.55%となり、国内基準である4%の2倍以上であり、当金庫の経営の健全性がおわかりいただけると思います。

自己資本の額（コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額）

$$\text{自己資本比率} = \frac{1,823\text{億円}}{1兆7,273\text{億円}} \times 100 = 10.55\%$$

信用リスク・アセット+オペレーションリスク

(注) 「直近の事業年度における事業の概況」の各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

直近の5事業年度における主要な事業の状況

●主要経営指標の推移

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益	41,283,542千円	40,013,511千円	41,460,464千円	43,027,282千円	42,228,360千円
経 常 費 用	36,801,047千円	37,076,835千円	38,421,825千円	35,908,570千円	36,276,875千円
経 常 利 益	4,482,495千円	2,936,675千円	3,038,639千円	7,118,711千円	5,951,484千円
当 期 純 利 益	3,041,730千円	1,596,056千円	2,088,802千円	3,605,772千円	4,081,964千円
業 務 純 利 益	4,545,750千円	4,220,649千円	6,008,291千円	7,295,879千円	7,064,677千円
出 資 総 額	50,164百万円	49,385百万円	48,538百万円	47,684百万円	46,773百万円
出 資 総 口 数	1,003,294,789口	987,705,548口	970,764,245口	953,697,080口	935,470,394口
純 資 産 額	194,030百万円	191,553百万円	191,400百万円	189,245百万円	185,853百万円
総 資 産 額	3,886,222百万円	3,915,399百万円	4,485,220百万円	4,634,204百万円	4,220,215百万円
預 金 積 金 残 高	3,660,919百万円	3,693,474百万円	3,930,941百万円	3,984,162百万円	4,005,302百万円
預 金 等 総 額	3,660,919百万円	3,693,474百万円	3,930,941百万円	3,984,162百万円	4,005,302百万円
個 人 預 金 残 高	3,139,963百万円	3,153,684百万円	3,224,577百万円	3,263,495百万円	3,264,692百万円
貸 出 金 残 高	2,197,278百万円	2,211,568百万円	2,353,140百万円	2,347,954百万円	2,358,443百万円
有 價 証 券 残 高	383,038百万円	398,903百万円	422,818百万円	503,077百万円	503,720百万円
単 体 自 己 資 本 比 率	9.63%	9.52%	9.96%	10.20%	10.55%
普通出資に対する配当金（出資1口当たり）	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円	1.0円
会 員 数	286,792人	279,786人	274,500人	268,527人	263,094人
役 員 数	15人	19人	17人	17人	18人
うち常勤役員数	12人	16人	14人	14人	15人
職 員 数	2,135人	2,101人	2,117人	2,096人	2,036人

※預金等総額には譲渡性預金を含んでいます。

直近の2事業年度における事業の状況

■主要な業務の状況を示す指標

●業務粗利益の推移

(金額単位：千円)

	2021年度	2022年度
資 金 運 用 収 支	37,395,496	37,663,455
資 金 運 用 収 益	38,244,891	38,349,254
資 金 調 達 費 用	849,395	685,799
役 務 取 引 等 収 支	1,064,644	1,195,742
役 務 取 引 等 収 益	2,924,129	3,032,141
役 務 取 引 等 費 用	1,859,484	1,836,398
そ の 他 業 務 収 支	558,794	365,494
そ の 他 業 務 収 益	784,182	410,960
外 国 為 替 売 買 益	49,308	46,042
国 債 等 債 券 売 却 益	204,333	—
そ の 他 の 業 務 収 益	530,540	364,918
そ の 他 業 務 費 用	225,388	45,466
そ の 他 の 業 務 費 用	225,388	45,466
業 務 粗 利 益	39,018,935	39,224,692
業 務 粗 利 益 率 (注)	0.87%	0.89%

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

●業務純益の推移

(金額単位：千円)

	2021年度	2022年度
業 務 純 益	7,295,879	7,064,677
実 質 業 務 純 益	8,153,720	8,369,487
コ ア 業 務 純 益	7,949,387	8,369,487
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	7,949,387	8,369,487

(注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。

2. 実質業務純益＝業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回りの推移

(金額単位：平均残高・百万円、利息・千円)

	年 度	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定（注）	2021 年度	4,465,324	38,244,891	0.85%
	2022 年度	4,358,632	38,349,254	0.87%
うち貸出金	2021 年度	2,347,157	29,994,711	1.27%
	2022 年度	2,345,018	30,313,880	1.29%
うち預け金	2021 年度	1,633,765	1,587,136	0.09%
	2022 年度	1,472,181	1,404,789	0.09%
うち有価証券	2021 年度	462,036	1,538,427	0.33%
	2022 年度	519,028	1,854,434	0.35%
資金調達勘定	2021 年度	4,336,907	849,395	0.01%
	2022 年度	4,228,516	685,799	0.01%
うち預金積金	2021 年度	3,986,171	72,105	0.00%
	2022 年度	4,010,985	63,409	0.00%
うち借用金	2021 年度	349,410	—	—
	2022 年度	148,528	—	—
うちコールマネー	2021 年度	26	△48	△0.18%
	2022 年度	28	249	0.88%
うち債券貸借取引受入担保金	2021 年度	1,299	129	0.00%
	2022 年度	68,973	6,896	0.00%

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（2021年度 21,575百万円、2022年度 23,207百万円）を控除して表示しております。

●利鞘の推移

預貸金利鞘とは、貸出金利回りから預金原価率を差引いたものであり、預金業務と融資業務の収益力を示しています。また、総資金利鞘とは、資金運用利回りから資金調達原価率を差引いたものであり、運用資金全体の収益力を示しています。

	2021年度	2022年度
預 貸 金 利 鞘	0.50%	0.53%
総 資 金 利 鞘	0.12%	0.13%
資 金 運 用 利 回 り	0.85%	0.87%
資 金 調 達 原 価 率	0.73%	0.74%

●受取・支払利息の増減

(金額単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	927,133	△107,168	819,964	6,880	97,482	104,363
うち貸出金	576,615	△1,768,522	△1,191,907	△27,324	346,493	319,169
うち預け金	163,040	△200,303	△37,263	△156,736	△25,610	△182,347
うち有価証券	187,950	△79,205	108,745	189,211	126,795	316,006
支 払 利 息	1,640	△222,964	△221,323	6,335	△169,931	△163,596
うち預金積金	5,212	△118,165	△112,952	248	△8,944	△8,696
うち借用金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△3,671	△305	△3,976	△3	301	297
うち債券貸借取引受入担保金	129	—	129	6,090	675	6,766

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

●総資産利益率の推移

総資産利益率とは、経常利益や当期純利益の総資産に対する比率のことであり、金庫の収益力を示しています。

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.15%	0.13%
総資産当期純利益率	0.07%	0.09%

●預金原価率の推移

預金原価率とは、預金利息と経費の預金総額に対する比率のことであり、金庫が調達した資金のコストを示しています。

	2021年度	2022年度
預金原価率	0.77%	0.76%

●経費の推移

(金額単位：百万円)

	2021年度	2022年度
人件費	18,960	18,923
報酬給料手当	15,155	15,122
退職給付費用	1,537	1,518
その他の	2,267	2,282
物件費	10,778	10,590
事務費	3,356	4,025
旅費・交通費	57	63
通信費	453	515
事務機械賃借料	1	1
事務委託費	2,133	2,687
固定資産費	2,065	2,103
土地建物賃借料	481	519
保全管理費	1,125	1,121
事業費	1,661	1,640
広告宣伝費	1,320	1,267
交際費・寄贈費・諸会費	303	333
人事厚生費	249	237
減価償却費	2,315	2,022
その他の	1,130	562
税金	1,292	1,518
合計	31,031	31,032

●1店舗当たり預金・貸出金の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
預金	47,430	47,682
貸出金	27,951	28,076

※店舗数は、2出張所を除いて算出しています。

●職員1人当たり預金・貸出金の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
預 金	1,888	1,952
貸 出 金	1,120	1,158

●店舗数・自動機器設置台数の推移

	2022／3末	2023／3末
店 舗 数	86	86
A T M 台 数	201	200

※店舗数には、2出張所及びインターネット支店を含んでいます。

●職員・給与の状況

	2021年度			2022年度		
職 員 数 (人)	男 子	1,377			1,330	
	女 子	719			706	
	計	2,096			2,036	
平 均 勤 続 年 数	男 子	18年9月			19年1月	
	女 子	14年6月			15年2月	
	計	17年4月			17年9月	
平 均 年 齢	男 子	45歳0月			45歳8月	
	女 子	36歳11月			37歳8月	
	計	42歳3月			42歳11月	
平均給与月額(円)	男 子	440,416			438,205	
	女 子	297,868			298,859	
	計	391,517			389,885	
平均年収額(円)	男 子	7,646,911			7,684,488	
	女 子	5,221,835			5,274,258	
	計	6,815,027			6,848,720	

※1. 平均給与月額は、時間外手当を含む3月の平均給与月額であり、賞与を除くものです。

2. 平均年収額は、暦年ベースによるものです。

3. 定年退職後に再雇用した常勤嘱託については、再雇用となった日から起算した日数で計算しています。

●役職員の報酬体系（単体・連結）

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職手当金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や年齢等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【賞与】

非常勤を含む全役員の賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額を決定しております。

そのうえで、各理事の賞与につきましては役位や年齢、業績等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の賞与につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職手当金】

退職手当金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職手当金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 決定時期

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	388

(注) 1. 対象役員に該当する理事は17名、監事は2名です（期中に退任した者も含む）。

2. 上記の内訳は、「報酬」223百万円、「賞与」112百万円、「退職手当金」51百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職手当金」は、当年度中に支払った退職手当金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条1項3号、4号及び6号並びに第3条1項3号、4号及び6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2022年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2022年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2022年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■預金に関する指標

●預金科目別平均残高の推移

(金額単位：百万円)

	2021年度	2022年度
流動性預金	1,606,845	1,674,347
当座預金	77,901	78,842
普通預金	1,513,608	1,577,612
通知預金	7,898	10,181
別段預金	6,716	7,018
納税準備預金	719	692
定期性預金	2,379,216	2,336,552
定期預金	2,274,604	2,233,258
定期積金	104,612	103,293
その他の預金	109	86
預金積金計	3,986,171	4,010,985
譲渡性預金	—	—
合計	3,986,171	4,010,985

●定期預金残高の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
定期預金	2,241,169	2,189,707
固定金利定期預金	2,240,547	2,189,202
変動金利定期預金	622	505
その他	—	—

●定期積金契約額残高の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
定期積金契約額残高	204,089	196,605

●会員・会員外別預金内訳の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
会員預金	1,884,007	1,894,001
会員外預金	2,100,155	2,111,301

●預金者別預金残高・構成比の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
個人	3,263,495	3,264,692
一般法人	645,164	655,409
金融機関・政府・公金	75,503	85,200
合計	3,984,162	4,005,302

●財形貯蓄残高の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
一般財形	2,208	1,886
財形年金	537	474
財形住宅	208	168
合計	2,955	2,529

■貸出金等に関する指標

●貸出金科目別平均残高の推移

(金額単位：百万円)

	2021年度	2022年度
割引手形	9,721	10,273
手形貸付	22,305	22,710
証書貸付	2,273,573	2,267,553
当座貸越	41,557	44,480
合計	2,347,157	2,345,018

●固定金利、変動金利別貸出金残高の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
貸出金	2,347,954	2,358,443
固定金利	1,161,274	1,166,267
変動金利	1,091,923	1,088,313

※割引手形、手形貸付及び融資期間1年以下の証書貸付については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

●貸出金、債務保証見返額担保別内訳の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末	2022／3末	2023／3末
貸出金			債務保証見返額	債務保証見返額
当金庫預金積金	15,949	10	17,054	10
有価証券	—	—	—	—
動産	6,395	—	5,837	—
不動産	1,498,705	—	1,495,010	—
その他の	104	—	97	—
小計	1,521,154	10	1,517,999	10
信用保証協会	550,994	—	547,801	—
保証	207,893	—	210,152	—
信用	67,913	150	82,490	205
合計	2,347,954	161	2,358,443	215

●貸出金使途別残高・構成比の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
設備資金	1,563,742	66.6%
運転資金	784,212	33.4%
合計	2,347,954	100.0%

●預貸率の推移

預貸率とは、預金総額に対する貸出金の比率であり、金融機関の資金繰りを表わす大切な指標です。

	2021年度	2022年度
期末値	58.93%	58.88%
期中平均値	58.88%	58.46%

※預金には譲渡性預金を含んでいます。

●貸出金業種別残高・構成比の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末		2023／3末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
製 造 業	152,511	6.5%	150,729	6.4%
農 業 、 林 業	73	0.0%	67	0.0%
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	169,311	7.2%	170,513	7.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	6,550	0.3%	5,896	0.3%
情 報 通 信 業	69,488	3.0%	73,083	3.1%
運 輸 業 、 郵 便 業	33,179	1.4%	33,102	1.4%
卸 売 業 、 小 売 業	183,746	7.8%	187,872	8.0%
金 融 業 、 保 険 業	5,328	0.2%	5,390	0.2%
不 動 産 業	1,059,918	45.1%	1,060,507	45.0%
うち不動産賃貸業	1,021,604	43.5%	1,019,195	43.2%
物 品 賃 貸 業	3,735	0.2%	3,325	0.1%
学術研究、専門・技術サービス業	39,391	1.7%	40,379	1.7%
宿 泊 業	3,705	0.2%	3,690	0.2%
飲 食 業	40,587	1.7%	42,340	1.8%
生活関連サービス業、娯楽業	35,520	1.5%	36,298	1.5%
教 育 、 学 習 支 援 業	14,703	0.6%	15,105	0.6%
医 療 、 福 祉	46,971	2.0%	46,234	2.0%
そ の 他 の サ ー ビ ス	53,157	2.3%	57,927	2.5%
小 計	1,917,883	81.7%	1,932,464	81.9%
地 方 公 共 団 体	8,185	0.4%	7,752	0.3%
個 人	421,885	18.0%	418,226	17.7%
合 計	2,347,954	100.0%	2,358,443	100.0%

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●融資金額階層別融資先数・構成比の推移

	2022／3末		2023／3末	
	先 数	構 成 比	先 数	構 成 比
100万円未満	6,183	11.2%	6,189	11.2%
100万円以上 1千万円未満	14,700	26.6%	14,896	27.0%
1千万円以上 5千万円未満	23,522	42.5%	23,143	42.0%
5千万円以上 1億円未満	5,511	10.0%	5,458	9.9%
1億円以上10億円未満	5,281	9.6%	5,301	9.6%
10億円以上	88	0.2%	94	0.2%

●会員・会員外別貸出金内訳の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
会 員 貸 出	2,322,964	2,334,275
会 員 外 貸 出	24,990	24,168

●住宅ローン・消費者ローン残高の推移 (金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
住 宅 ロ ー ン	375,494	370,685
消 費 者 ロ ー ン	5,639	5,488

●代理貸付残高の推移

(金額単位：百万円)

	2022／3末	2023／3末
独立行政法人住宅金融支援機構	420	336
そ の 他	211	231
合 計	631	567

●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2021年度	5,594	5,594	5,582	12	100.0%	100.0%
	2022年度	5,835	5,835	5,833	2	100.0%	100.0%
危険債権	2021年度	56,694	56,694	53,520	3,174	100.0%	100.0%
	2022年度	67,339	67,339	63,936	3,402	100.0%	100.0%
要管理債権	2021年度	9,018	9,018	7,012	2,005	100.0%	100.0%
	2022年度	9,221	9,221	7,223	1,997	100.0%	100.0%
三月以上延滞債権	2021年度	—	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2021年度	9,018	9,018	7,012	2,005	100.0%	100.0%
	2022年度	9,221	9,221	7,223	1,997	100.0%	100.0%
小計 (A)	2021年度	71,307	71,307	66,115	5,192	100.0%	100.0%
	2022年度	82,396	82,396	76,993	5,402	100.0%	100.0%
正常債権 (B)	2021年度	2,277,826					
	2022年度	2,277,275					
総与信残高 (A) + (B)	2021年度	2,349,134					
	2022年度	2,359,671					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

■有価証券等に関する指標

●商品有価証券の種類別平均残高の推移

2021年度、2022年度における平均残高はありません。

●保有有価証券の種類別残存期間別残高の推移

(金額単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国 債	2022/3末	—	—	12,166	—	24,764	139,249	—
	2023/3末	—	12,132	—	—	24,547	137,883	—
地 方 債	2022/3末	138	—	19,812	37,312	2,964	64,730	—
	2023/3末	—	11,714	30,173	17,940	2,942	68,424	—
短 期 社 債	2022/3末	—	—	—	—	—	—	—
	2023/3末	—	—	—	—	—	—	—
社 債	2022/3末	13,956	48,530	52,825	56,808	29,038	—	—
	2023/3末	25,339	44,229	75,518	45,682	6,401	—	—
株 式	2022/3末	—	—	—	—	—	—	427
	2023/3末	—	—	—	—	—	—	436
外 国 証 券	2022/3末	—	—	—	—	—	—	—
	2023/3末	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	2022/3末	—	—	—	354	—	—	—
	2023/3末	—	—	84	270	—	—	—
合 計	2022/3末	14,094	48,530	84,803	94,475	56,767	203,979	427
	2023/3末	25,339	68,076	105,775	63,892	33,891	206,307	436

●保有有価証券の種類別平均残高の推移 (金額単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国 債	132,713	183,725
地 方 債	118,599	131,849
短 期 社 債	—	—
社 債	210,012	202,784
株 式	321	317
外 国 証 券	—	—
その他の証券	389	350
合 計	462,036	519,028

●預証率の推移

	2021年度	2022年度
期 末 値	12.62%	12.57%
期 中 平 均 値	11.59%	12.94%

※預証率とは、預金総額に対する有価証券の比率を示すもので、預金総額には譲渡性預金を含んでいます。

●子会社株式等の貸借対照表計上額等

当金庫が保有する子会社・子法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、18ページ「市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

●その他有価証券

(金額単位：百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	194	87	106	217	87	129
	債券	197,068	195,728	1,340	132,975	132,217	758
	国債	12,166	12,011	155	17,205	16,960	244
	地方債	57,162	56,729	432	47,891	47,691	200
	社債	127,740	126,987	752	67,878	67,565	313
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	197,263	195,816	1,447	133,193	132,305	888
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	305,226	313,516	△8,290	369,953	387,076	△17,122
	国債	164,013	170,365	△6,351	157,357	170,342	△12,984
	地方債	67,795	69,090	△1,295	83,304	86,309	△3,005
	社債	73,417	74,060	△643	129,291	130,423	△1,131
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	305,226	313,516	△8,290	369,953	387,076	△17,122
合 計		502,489	509,332	△6,842	503,146	519,381	△16,234

※ 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(金額単位：百万円)

区 分		2021年度		2022年度	
		貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式			30		30
非上場株式			203		189
信金中央金庫出資金			7,913		7,913
組合出資金			354		354
スイフト出資金			0		0
合 計			8,501		8,486

●デリバティブ取引の状況

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(金額単位：百万円)

区分	種 類	2021年度				2022年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	26,159	26,159	620	636	26,386	26,257	281
		受取変動・支払固定	28,730	28,293	△1,579	△1,624	25,766	25,564	△1,007
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△959	△988			△726	△749

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金額単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2021年度				2022年度			
		ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	ヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
	スワップ	受取変動・支払固定	121,352	118,623	118,394	△1,650	117,605	114,161	112,256
合 計					△1,650				△52

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

●先物外国為替取引の状況

(金額単位：百万円)

		年 度	契 約 額 等	売 建		買 建	
				2022／3末	2023／3末	2022／3末	2023／3末
店 頭	為 替 予 約	2022／3末	993		509		483
		2023／3末	417		201		215

※先物為替予約取引については、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しています。

●金銭の信託、取引所金融先物取引等、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、有価証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引等の状況

2022年3月末、2023年3月末現在における、取引残高はありません。

●公共債引受額の推移

公共債の引受けとは、政府保証債等の公共債を当金庫が引受けて資金を供給し、地方公共団体や政府関係機関等の資金調達を円滑にすることです。

2021年度、2022年度における、引受実績はありません。

●公共債ディーリング実績の推移

公共債ディーリングとは、既に発行されて市場に出ている国債等の公共債を他の金融機関やお客様に販売したり、買い取りたりすることです。

2021年度、2022年度における、取引実績はありません。

●金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】上場株式、国債等の、取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発などを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】地方債、社債（上場企業等）、デリバティブ取引、預け金、預金積金等の、非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】貸出金等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。貸出金の種類及び債務者区分別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該額を時価としております。

(1) 時価をもつて貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(金額単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）* ¹				
うち株式	217			217
国債	174,562			174,562
地方債		131,195		131,195
社債		197,170		197,170
金融資産計	174,780	328,366		503,146
デリバティブ取引* ²		(1,012)		(1,012)
デリバティブ取引計		(1,012)		(1,012)

* 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、含めておりません。

* 2. その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「()」で示しております。

* 3. 重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもつて貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金、預け金、外国為替(資産)並びにコールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また重要性の乏しい科目については注記を省略しております。

(金額単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
預け金		1,261,821		1,261,821
貸出金* ¹			2,349,519	2,349,519
金融資産計		1,261,821	2,349,519	3,611,341
預金積金		4,005,339		4,005,339
金融負債計		4,005,339		4,005,339

* 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 当金庫では、原則「●金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

■為替等に関する指標

●内国為替取扱高の推移

(金額単位：百万円)

		2021年度	2022年度
送 金	仕 向	1,511,019	1,571,471
	被 仕 向	1,988,337	2,096,302
	計	3,499,357	3,667,774
代 金 取 立	仕 向	23,738	13,772
	被 仕 向	60,123	30,223
	計	83,861	43,996
合 計		3,583,218	3,711,770

※送金については、店内間振込を含み、代金取立については、資金決済ベースとなっています。

●外国為替取扱高の推移

(金額単位：万ドル)

		2021年度	2022年度
貿 易	易	6,067	6,499
	輸 出	1,021	842
	輸 入	5,045	5,657
貿 易 外		3,843	2,882
合 計		9,910	9,382

●外貨建資産残高の推移

(金額単位：万ドル)

		2022／3末	2023／3末
外 貨 建 資 産 残 高		86	84

●公共料金自動振替契約件数の推移

		2022／3末	2023／3末
公共料金自動振替契約件数		314,351	299,798

●年金受取指定口座数の推移

		2022／3末	2023／3末
年金受取指定口座数		96,988	95,282

●給与振込指定口座数の推移

		2022／3末	2023／3末
給与振込指定口座数		21,580	20,818

●ファームバンキングサービス・ホームバンキングサービス契約先数の推移

		2022／3末	2023／3末
F B ・ H B 契約先数		359	208

●インターネットバンキング契約先数の推移

		2022／3末	2023／3末
I B 契約先数		39,282	41,207

金庫の事業の運営に関する事項

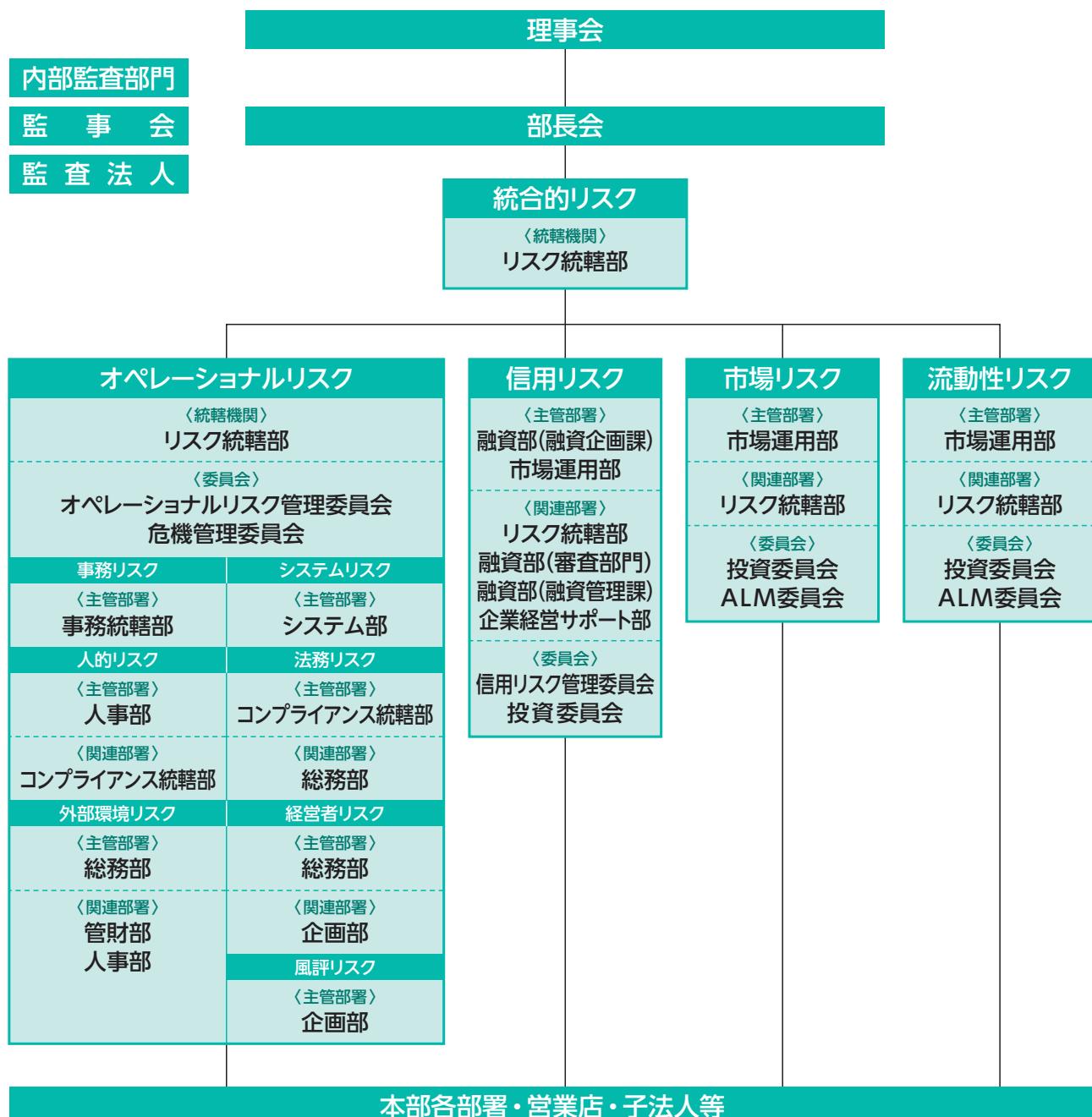
●リスク管理態勢

経営管理全般に亘る統合的リスク管理を強化、徹底しています

統合的リスク管理とは、金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーションリスク等）に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫では、管理すべきリスクを「オペレーションリスク」「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」に分類し、理事会を最終責任機関とし、部長会、統轄機関、管理主管部署及び運営する委員会で対応する態勢を整え、適切なリスクのコントロール及び削減に努めています。

■統合的リスク管理態勢



●法令等遵守態勢

法令等遵守態勢と内部監査態勢を整備し、厳正な業務運営の維持に取組んでいます

当金庫では、コンプライアンスの徹底こそ、お客様からの信頼、信用を得るための基本であり、大前提であるとの考えのもと、金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性などを検証、評価する「内部監査委員会」直属の部として、「コンプライアンス統轄部」を設置しています。

コンプライアンス統轄部では、コンプライアンスを実現させる実践計画（コンプライアンスプログラム）やコンプライアンスマニュアルの策定、整備を行い、役職員全員が法律、規程、規則等に則った正しい仕事を行っているかチェックするとともに、改善指導に取組んでいます。

今後についても、当金庫では、法令等遵守態勢、内部監査態勢を充実させ、厳正な業務運営の維持に努めてまいります。

コーポレートガバナンス（企業統治）を重視した経営に取組んでいます

コーポレートガバナンスとは、企業の違法行為を監視したり、少数に権限が集中する弊害をなくすことにより、企業を健全に運営すること、またはその仕組みのことですが、当金庫では、「理念・ビジョンを持つ」「ルールを明確にする」「制度を確立する」という3点を重視しています。

「理念・ビジョンを持つ」という点では、「中小企業の健全な育成発展」「豊かな国民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」という3つのビジョンを掲げ、その実現に金庫一丸となって取組んでいます。

次に、「ルールを明確にする」という点では、「理事の定年及び任期を明確化する」「役職員の3親等以内の親族の入職を禁止する」「中元・歳暮等であっても上司が部下から物品、商品券等を受け取ることを禁止する」等のルールを定め、厳格な運用に努めています。

最後に、「制度を確立する」という点では、本部組織を、業務に携わる「執行部門」、理事会を中心とした「管理・監督部門」「人事部門」「内部監査部門」「監事会」の5つに分けて、各部門が相互牽制を図っています。また、組織図においては、お客様を最上位とし、「お客様本位」の考え方を確実に実践する制度、体制を確立しています。さらに、金庫の全ての業務における内部管理態勢の適切性などを検証、評価する「内部監査委員会」を設置し、その委員長を職員外理事とともに、理事会の議長を理事長、副理事長を除く、理事会が選任した理事が務める等、金庫の「健全経営」「堅実経営」に努めています。

※組織図は49ページに掲載しております。

※職員外理事とは、以下の要件を満たす者とする。

- ・就任前5年間、金庫の理事（職員外理事を除く）、職員等及び金庫の子会社の取締役、会計参与、執行役又は使用人（以下「金庫の職員等」という。）ではなかった者であること。
- 1　ただし、理事候補となることを前提に、理事就任前の短期間（1年未満を目安とする）、金庫の職員等であった者は除く。
- 2　常勤・非常勤の別は問わない。

●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

地域の中小企業への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。当金庫では、新規借り入れや返済方法の変更等の申込みがあった場合は、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組むとともに、金融業務のみならず、法律、税金、経営等の各種相談業務やビジネスマッチングの取組み、コンサルティング業務といった中小企業支援活動に力を注ぐことにより、当金庫の3つのビジョンの一つである「中小企業の健全な育成発展」の実現をめざします。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営改善等に取組むお客様の支援や「城南なんでも相談プラザ」を運営する「企業経営サポート部」、お客様を対象とした交流会や各種セミナー、ビジネスマッチング等を実施する「地域発展支援部」、中小企業経営者の高齢化等に伴い、多くの企業が直面する事業承継にかかるさまざまな問題を解決する「事業承継支援部」を設置するとともに、地域のお客様の事業の存続、発展のお役に立てるよう、これらの3部署を管轄する「支援本部」を設置しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

a. 創業・新事業開拓支援、専門家派遣等

当金庫では本店3階およびよい仕事おこしプラザに「城南なんでも相談プラザ」を設置し、売上増強や販路拡大、創業・起業、技術開発、事業承継・M&A、税務・法律等のお客様のご相談に役職員と中小企業診断士等の専門家チームが、ワンストップでお応えしています。また、製造業の技術や生産管理等に精通した人材を外部から「ものづくりコンシェルジュ」として採用し、地域の中小企業の工場等を訪問するなど、より専門的な目線からのアドバイスを通じて、お客様の課題解決に努めています。ご相談は専用ダイヤル（03-3493-8116）や電子メールからも受付しております。

また、地域経済の発展と雇用の創出に寄与するため、蓮沼支店内に24時間利用可能な創業支援施設「J-Create+（ジェイクリエイト プラス）」を設置するほか、起業を検討されている方、法人化を検討されている個人事業主の方及び創業・第二創業期にある法人の方の資金ニーズにお応えするとともに、地域の活性化や雇用創出への貢献を目的として、「城南創業支援ファンド」を設置しています。

b. お客様の会の運営

お客様同士の交流、親睦を図るとともに、講演会やセミナー、各種活動を通じて、お客様の事業発展や地域社会の発展・繁栄への貢献、ひいては日本を明るく元気にすることを目的とした「お客様の会」を各営業店に設立し、その取りまとめをする組織「城南友の会」の運営事務局を本部に設置しています。

また、当金庫とお取引のある若手経営者や後継経営者の方々が、企業のさらなる飛躍、発展のため、共に学び、見識を高めるとともに、メンバー相互の絆を強めていただくことを目的とした城南信用金庫「未来塾」を開講しています。

「未来塾」では、講師をお招きして事業経営で実際に直面する課題を題材に、理論と実践の両輪を重視した研修を行っています。

c. 商談会・ビジネスマッチング

全国47都道府県の信用金庫の協力・協賛により、東京ビッグサイトにおいて「“よい仕事おこし”フェア」を開催しました。また、全国各地の信用金庫のお取引先にも広く参加を呼びかけ、さまざまなビジネス商談会を随時企画しております。

また、こうしたイベント開催時だけでなく“毎日が商談会”を実現するため、全国の志を共にする信用金庫が参加する「よい仕事おこしネットワーク」を立ち上げ、専用サイトを運営しています。お客様の課題等を登録し、専属のコーディネーターが全国の信用金庫やバイヤー等に発信することで、地域の枠を超えた横断的な解決につなげます。

d. 同業種交流会

お客様に事業の良きパートナーを見つけていただき、ビジネスのさらなる発展につなげていただくため、「プラスチック成型加工業」「プレス・板金加工業」「金属加工業」関連のお客様を対象とした「同業種交流会」を随時開催しています。

e. 企業O B人材と中小企業のマッチング

経済産業省が推進する「中小企業支援ネットワーク強化事業」の一環として、現役時代に培った高度な知識や豊富な経験を有する企業O B人材と中小企業のマッチングを行い、企業経営を支援することを目的に実施されている「新現役交流会」を経済産業省関東経済産業局の共催により実施しています。

f. 事業承継支援策

中小企業の経営者の高齢化が進む中で、企業が有する優れた技術やノウハウなどを円滑に次世代に承継していくことは、我が国経済の活力維持、継続的な発展にとって不可欠です。言うまでもありませんが、事業承継は親族内の問題に留まらず、従業員の生活や取引先との関係など、地域社会に多大な影響を及ぼす問題であります。

当金庫では、地域のお客様の事業の存続、発展を図っていくため、提携する外部専門機関との間でM&A等に関する情報交換および仲介業務を相互に協力して行っているほか、金庫単独によるM&A等アドバイザリー業務を取扱っています。

g. 外部機関との連携

当金庫では、さまざまな外部機関と業務連携・協力に関する覚書を締結し、情報提供やコンサルティング機能の強化を図り、創業や新商品の開発、販路拡大、海外進出等、あらゆる分野において地域の中小企業やベンチャー企業に対する経営相談、事業支援に取組んでいます。

h. 海外事業展開支援

当金庫では、お客様の海外事業展開を支援する専門部署として「海外事業支援室」を設置し、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）や株式会社日本貿易保険（NEXI）、独立行政法人国際協力機構（JICA）、公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（SMRJ）、信金中央金庫（SCB）などの国内の支援機関に加え、インドネシア投資調整庁（BKPM）やベトナム外国投資庁（FIA）、ベトナム中小企業開発基金（SMEDF）といった外国の政府機関、ベトナムの大手銀行であるベトナム投資開発銀行（BIDV）、さらには、海外進出に対する実務支援を行っているコンサルティング企業や国際法務・税務に長けた法律事務所、会計事務所などとも提携・連携して、海外進出や海外への販路拡大、外国の規制や現地情報、英文ホームページの作成、越境EC、外国人材の活用、輸出入貿易実務など、海外に関するさまざまなご相談にお応えしています。

i. ビジネス支援事業の後援

当金庫では、地元の中小企業の皆様の活動を積極的に支援するため、複数のビジネスプランコンテスト等において「よい仕事おこし賞」を設けるなど、ビジネス支援事業の後援に積極的に取組んでいます。

j. ウィズコロナ・アフターコロナにおける取組み

新型コロナ対策資金「エール」や各種制度融資の取扱いといった「金融支援」のほか、お客様の課題を解決するための「本業支援」に力を入れています。

新市場への進出、事業・業種転換等、思い切った事業再構築に意欲的な中小企業の挑戦を支援する「事業再構築補助金」など、新たな事業等に取組む事業者を応援するため、各種補助金・助成金申請のサポートを行っています。

この他にも、お客様の事業に役立つ各種セミナーや相談会を開催するなど、さまざまな取組みを行っています。

● 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

2022年度	
新規に無保証で融資した件数	2,520件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.05%
保証契約を解除した件数	1,074件

(注) 「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

●金融仲介機能のベンチマークに関する開示（基準日：2023年3月31日）

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、金融機関が担う金融仲介機能を客観的に評価するための指標として、金融庁が策定したものであり、全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」、各金融機関が事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」、金融機関が金融仲介の取組みを自己評価するために開示すべきと独自に判断した「独自ベンチマーク」の3つに分類されます。

当金庫では、以下の項目について開示しております。

1. 共通ベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク（指標）の説明	指標等					
取引先企業の経営改善や成長力の強化	当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース。以下断りがなければ同じ）、及び、同先に対する融資額の推移	(単位：社、億円)	2023/3					
		メイン先数	21,648					
		メイン先の融資残高	18,037					
		経営指標等が改善した先数	13,733					
		(単位：億円)	2023/3	2022/3	2021/3			
		経営指標等が改善した先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	13,422	13,098	12,539			
取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上	当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況	(単位：社)	条件変更先 総数	好調先	順調先	不調先		
		中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	2,085	24	92	1,969		
	当金庫が関与した創業、第二創業の件数	(単位：件)	2023/3					
		当金庫が関与した創業件数	1,231					
	ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）、及び、融資額	(単位：社、億円)	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
		ライフステージ別の与信先数	32,450	2,161	1,968	13,272	2,117	2,276
		ライフステージ別の与信先に係る事業年度末の融資残高	20,276	618	1,940	11,495	1,155	2,063
担保・保証依存の融資姿勢からの転換	当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース）	(単位：社、億円、%)	先数					
		事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	4,866					
		上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	14.9%					

2. 選択ベンチマーク

金融仲介機能	ベンチマーク	ベンチマーク (指標) の説明	指標等					
地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション		(単位：社)	2023/3		2022/3		2021/3	
			地元	地元外	地元	地元外	地元	地元外
			東京都	神奈川県	その他	東京都	神奈川県	その他
			全取引先数		33,044		32,522	
			地域別の取引先数の推移		32,780	264	31,873	649
			23,139	9,641	264	22,571	9,302	649
			地域別の企業数の推移		640,738※	3,215,719※	640,738※	3,215,719※
			441,538	199,200	3,215,719	441,538	199,200	3,215,719
			メイン取引（融資残高1位）先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース）		(単位：社、%)		2023/3	
			メイン取引（融資残高1位）先数の推移		24,754		24,516	
事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資		(単位：社、億円、%)	全取引先数に占める割合		74.9%		75.4%	
			地元の中小企業与信先のうち、無担保与信先数、及び、無担保融資額の割合（先数単体ベース）		地元中小与信先数①	地元中小向け融資残高②	無担保融資先数③	無担保融資残高④
			地元の中小企業融資における無担保融資先数（先数単体ベース）、及び無担保融資額の割合		32,433	20,245	11,084	3,481
			経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合		全与信先数①		ガイドライン活用先数②	
			経営者保証に関するガイドラインの活用先数、及び、全与信先数に占める割合		32,450		2,999	
			本業（企業価値の向上）支援先数、及び、全取引先数に占める割合		全取引先数①		本業支援先数②	
			本業支援先数及び全取引先数に占める割合		29,310		1,708	
			創業支援先数（支援内容別）		支援①	支援②（プロパー）	支援②（信用保証付）	支援③
			創業支援先数（支援内容別）		13	188	996	3
			創業支援先数（支援内容別）		8		8	
本業（企業価値の向上）支援等、企業のライフステージに応じたソリューションの提供		(単位：社)	販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別）		地元		地元外	
			販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別）		526		—	
			事業承継支援先数		2023/3		—	
			事業承継支援先数		487		—	
			リスク管理債権額（地域別）		債権種別（億円）	地元		地元以外
			※法人、個人事業主のみ表示しています。		東京都	神奈川県	その他	
			3ヶ月以上延滞		—	—	—	
			貸出条件緩和		157	47	0	
			延滞債権		21	21	1	
			破綻債権		3	3	—	
迅速なサービスの提供等顧客ニーズに基づいたサービスの提供		(単位：億円、%)	合計		182	71	1	
			運転資金に占める短期融資の割合		運転資金額①		短期融資額②	
			運転資金に占める短期融資の割合		7,592		408	
			外部専門家の活用して本業支援を行った取引先数		2023/3		5.4%	
外部専門家の活用		(単位：社)	外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数		365		—	

※出典：総務省・経済産業省「平成28年経済センサー活動調査結果」に基づき、企業数を表示しています。

3. 独自のベンチマーク

ベンチマーク	ベンチマーク (指標) の説明	指標等	
お客様の売上増強に向けた、販路、取引先拡大への取組み	城南なんでも相談プラザへの相談件数及び提携先等紹介件数、金庫主催のビジネスフェア等への参加企業数等	①城南なんでも相談プラザ	相談件数 5,251件
			紹介件数 3,462件
		②“よい仕事おこし”フェア	来場者数 25,012人
			商談件数 4,702件
			協賛・協力信用金庫数 253金庫
			参加先数* 187先
			面談件数 284件
		③各種ビジネス商談会	協賛信用金庫数 —
			参加企業数 18社
		④同業種交流会	
社会貢献活動の状況	地域の皆さまへの支援を通じて、地域社会の発展、繁栄を目指す取組み	①高齢者向け総合サポートサービス「いつでも安心サポート」	申込件数
			12,338件
		②ビジネス支援事業の後援	協賛件数 4件
			主催件数 2件
		③スポーツ大会等の主催、協賛	協賛件数 5件
			表彰先数 2件
		④城南社会貢献賞	

* 他信用金庫のお取引先の参加を含んでいます。

●金融ADR制度への対応

〈苦情処理措置〉

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理態勢等を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店又はコンプライアンス統轄部（電話：03-5434-6521）にお申し出ください。

〈紛争解決措置〉

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス統轄部又は全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京三弁護士会が受けた案件をテレビ会議システム等を用いて、東京三弁護士会以外の会議室又は弁護士事務所において調停手続する方法（現地調停）や、東京三弁護士会で受けた案件をお客様と当金庫の双方同意のうえ、東京三弁護士会以外の弁護士会に移して調停手続する方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所又は当金庫コンプライアンス統轄部」にお尋ねください。

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

●貸借対照表

科 目	2021年度（2022／3末）	2022年度（2023／3末）
(資 産 の 部)		
現 金	16,962,400,167円	17,964,762,980円
預 け 金	1,690,783,606,171	1,260,876,458,358
有 債 証 券	503,077,843,808	503,720,000,058
国 債	176,179,700,000	174,562,900,000
地 方 債	124,957,872,220	131,195,424,342
社 会 債	201,157,506,600	197,170,743,300
株 式	427,796,646	436,728,635
そ の 他 の 証 券	354,968,342	354,203,781
貸 出 金	2,347,954,863,375	2,358,443,701,221
割 引 手 形	10,605,315,291	10,894,713,090
手 形 貸 付	23,478,033,834	19,651,014,864
証 書 貸 付	2,274,197,706,337	2,281,688,013,485
当 座 貸 越	39,673,807,913	46,209,959,782
外 国 為 替	128,179,048	162,348,338
外 国 他 店 預 け	128,179,048	162,348,338
そ の 他 資 産	13,856,538,438	14,593,075,489
未 決 済 為 替 貸	262,887,548	266,404,835
信 金 中 金 出 資 金	7,913,100,000	7,913,100,000
前 払 費 用	26,636,555	346,164,899
未 収 収 益	4,015,772,204	4,028,041,244
金 融 派 生 商 品	1,055,594,204	1,433,943,755
そ の 他 の 資 産	582,547,927	605,420,756
有 形 固 定 資 産	56,398,317,744	56,761,380,736
建 物	10,372,062,613	10,143,507,852
土 地	44,298,829,432	44,258,235,592
建 設 仮 勘 定	35,215,125	481,535,530
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,692,210,574	1,878,101,762
無 形 固 定 資 産	3,137,801,945	4,845,820,177
ソ フ ト ウ ェ ア	1,994,437,804	2,947,675,712
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,143,364,141	1,898,144,465
繰 延 税 金 資 産	7,729,614,319	10,141,967,557
債 務 保 証 見 返	161,046,000	215,934,000
貸 倒 引 当 金	△5,986,007,122	△7,510,092,641
(うち個別貸倒引当金)	(△3,186,057,862)	(△3,405,333,884)
資 産 の 部 合 計	4,634,204,203,893	4,220,215,356,273

科 目	2021年度(2022/3末)	2022年度(2023/3末)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	3,984,162,860,793円	4,005,302,420,802円
当 座 預 金	81,160,022,710	85,333,957,634
普 通 預 金	1,532,431,511,579	1,603,518,005,427
通 知 預 金	9,606,233,847	9,753,478,883
定 期 預 金	2,241,169,638,553	2,189,707,314,886
定 期 積 金	104,492,348,414	102,800,098,414
そ の 他 の 預 金	15,303,105,690	14,189,565,558
借 用 金	432,000,000,000	—
借 入 金	432,000,000,000	—
コ ー ル マ ネ 一	27,340,000	29,144,000
そ の 他 負 債	9,070,169,285	8,141,248,039
未 決 済 為 替 借	333,618,552	351,097,882
未 払 費 用	1,025,341,591	1,056,379,308
給 付 補 填 備 金	19,446,017	15,987,935
未 払 法 人 税 等	1,510,033,732	1,719,670,132
未 払 消 費 税 等	15,300,000	15,300,000
未 払 事 業 所 税	47,870,000	47,823,200
前 受 収 益	168,048,172	157,589,783
払 戻 未 濟 金	333,160,250	319,383,250
払 戻 未 濟 持 分	19,230,850	13,945,500
金 融 派 生 商 品	3,870,380,311	2,446,346,272
金融商品等受入担保金	80,000,000	420,000,000
リ 一 ス 債 務	11,165,308	98,914,992
資 産 除 去 債 務	98,600,000	53,800,000
そ の 他 の 負 債	1,537,974,502	1,425,009,785
賞 与 引 当 金	1,349,262,876	1,337,530,725
役 員 賞 与 引 当 金	116,300,000	122,300,000
退 職 給 付 引 当 金	6,951,904,902	7,832,334,077
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	284,500,000	259,250,000
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	489,755,876	375,206,825
偶 発 損 失 引 当 金	894,581,231	1,295,970,692
シス テム 移 行 関 連 引 当 金	1,449,000,000	1,449,000,000
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	8,001,656,765	8,001,656,765
債 務 保 証	161,046,000	215,934,000
負 債 の 部 合 計	4,444,958,377,728	4,034,361,995,925
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	47,684,854,000	46,773,519,700
普 通 出 資 金	47,684,854,000	46,773,519,700
利 益 剰 余 金	131,707,245,682	134,789,048,988
利 益 準 備 金	28,200,000,000	28,600,000,000
そ の 他 利 益 剰 余 金	103,507,245,682	106,189,048,988
特 別 積 立 金	98,650,000,000	98,650,000,000
(社会福祉事業積立金)	(1,450,000,000)	(1,450,000,000)
(配 当 準 備 金)	(5,200,000,000)	(5,200,000,000)
当 期 未 处 分 剰 余 金	4,857,245,682	7,539,048,988
会 員 勘 定 合 計	179,392,099,682	181,562,568,688
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△4,928,828,153	△11,690,100,820
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,189,518,299	△37,653,815
土 地 再 評 価 差 額 金	15,972,072,935	16,018,546,295
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	9,853,726,483	4,290,791,660
純 資 産 の 部 合 計	189,245,826,165	185,853,360,348
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,634,204,203,893	4,220,215,356,273

●損益計算書

科 目	2021年度(2021/4~2022/3)	2022年度(2022/4~2023/3)
経 常 収 益	43,027,282,218円	42,228,360,749円
資 金 運 用 収 益	38,244,891,389	38,349,254,738
貸 出 金 利 息	29,994,711,316	30,313,880,383
預 け 金 利 息	1,587,136,972	1,404,789,760
有 価 証 券 利 息 配 当 金	1,538,427,732	1,854,434,323
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	1,649,470	3,380,232
そ の 他 の 受 入 利 息	5,122,965,899	4,772,770,040
役 务 取 引 等 収 益	2,924,129,817	3,032,141,656
受 入 為 替 手 数 料	985,293,627	879,839,280
そ の 他 の 役 务 収 益	1,938,836,190	2,152,302,376
そ の 他 業 务 収 益	784,182,639	410,960,828
外 国 為 替 売 買 益	49,308,828	46,042,733
国 債 等 債 券 売 却 益	204,333,333	—
そ の 他 の 業 务 収 益	530,540,478	364,918,095
そ の 他 経 常 収 益	1,074,078,373	436,003,527
償 却 債 権 取 立 益	194,529,962	301,286,843
株 式 等 売 却 益	—	69,000,000
そ の 他 の 経 常 収 益	879,548,411	65,716,684
経 常 費 用	35,908,570,733	36,276,875,770
資 金 調 達 費 用	849,395,270	685,799,096
預 金 利 息	66,329,759	59,287,302
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	5,775,691	4,121,762
コ ー ル マ ネ ー 利 息	△48,227	249,432
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	129,896	6,896,606
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	777,208,151	615,243,994
役 务 取 引 等 費 用	1,859,484,950	1,836,398,989
支 払 為 替 手 数 料	162,527,590	111,231,124
そ の 他 の 役 务 費 用	1,696,957,360	1,725,167,865
そ の 他 業 务 費 用	225,388,457	45,466,400
金 融 派 生 商 品 費 用	216,594,891	29,751,861
そ の 他 の 業 务 費 用	8,793,566	15,714,539
経 費	31,031,289,585	31,032,205,660
人 件 費	18,960,183,674	18,923,064,770
物 件 費	10,778,542,718	10,590,748,415
税 金	1,292,563,193	1,518,392,475

科 目	2021年度(2021/4~2022/3)	2022年度(2022/4~2023/3)
その他の経常費用	1,943,012,471円	2,677,005,625円
貸倒引当金繰入額	937,265,865	1,758,851,266
貸出金償却	280,109,775	101,964,516
その他の経常費用	725,636,831	816,189,843
経 常 利 益	7,118,711,485	5,951,484,979
特 別 利 益	—	1,036,000,000
固定資産受贈益	—	1,036,000,000
特 別 損 失	1,692,755,054	1,413,910,535
固定資産処分損	243,465,098	218,955,771
減損損失	289,956	146,687,324
システム移行関連引当金繰入	1,449,000,000	—
退職手当金制度変更に伴う影響額	—	1,048,267,440
税引前当期純利益	5,425,956,431	5,573,574,444
法人税、住民税及び事業税	1,525,660,974	1,731,173,376
法人税等調整額	294,523,052	△239,563,590
法人税等合計	1,820,184,026	1,491,609,786
当期純利益	3,605,772,405	4,081,964,658
繰越金(当期首残高)	1,251,473,277	3,503,557,690
土地再評価差額金取崩額	—	△46,473,360
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,857,245,682	7,539,048,988

●剩余金処分計算書

科 目	2021年度(2021/4~2022/3)	2022年度(2022/4~2023/3)
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,857,245,682円	7,539,048,988円
これを下記のように処分する		
剩 余 金 処 分 額	1,353,687,992	1,435,461,420
利益準備金	400,000,000	500,000,000
普通出資に対する配当金	953,687,992 (年2%の割)	935,461,420 (年2%の割)
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	3,503,557,690	6,103,587,568

注記事項（2022年度）

貸借対照表関係

1. 有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業有限責任組合への出資金については、組合の直近の財務諸表等に基づいて、組合の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券のうち株式の評価差額については部分純資産直入法、他の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法【ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法】を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～50年 その他 2～45年

4. 無形固定資産（リース資産及び借地権等を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上有り残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者。

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者。

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。

要管理先：「要注意先」のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。

要注意先：貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、「要管理先」に対する債権は今後3年間、「要注意先」及び「正常先」に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。

これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、要注意先のうち特に注意を要する先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,855百万円であります。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、当金庫は当事業年度に退職手当金制度の変更を行っております。当該変更に伴い、過去勤務費用が発生しております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に一括して損益処理しております。

数理計算上の差異：発生事業年度の翌事業年度に一括して損益処理しております。

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しております。当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2022年3月31日現在）

年金資産の額 1,740,569百万円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,807,426百万円

差引額 △66,857百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2022年3月分）2.4894%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金468百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支給見込額を計上しております。

14. システム移行関連引当金は、共同利用型勘定系システムへの移行に伴い、見込まれる中途解約金を見積り計上しております。

15. 当金庫の金融資産（固定金利貸出の一部）から生じる金利変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。これは、ヘッジ対象である固定金利貸出の時価変動額と、ヘッジ手段である金利スワップの時価変動額の比率が一定の範囲内にあることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価するものであります。

16. 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取扱等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やイン

ターネットバンキングに係る固定利用料等については、金額が僅少であることから、利用期間への按分は行わず、一時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

17. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

18. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 7,510百万円

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①見積りの金額の算出に用いた仮定

貸倒引当金の算出に用いる債務者区分判定には、貸出先の将来の業績見通しや新型コロナウイルス感染症の影響を含めた国内外の経営環境に係る仮定が含まれております。新型コロナウイルス感染症による影響については、今後も一定期間続き、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定程度の影響を及ぼすことが見込まれますが、政府・自治体や金融機関による中小企業の資金繰り支援等により当金庫の与信費用への影響は限定的であるとの仮定をおいて貸倒引当金を計上しております。

②見積り金額の算出方法

当金庫の貸倒引当金の算出方法は、7.に記載しております。また、上記仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分を足許の業績悪化の状況及び財務情報等には未だ反映されていない影響に係る見通しを加味して判断し貸倒引当金を計上しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、当該感染症の状況や貸出先の将来の業績への影響が変化した場合には、貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

19. 理事との間の取引による理事に対する金銭債権総額 41百万円

20. 子会社等の株式又は出資金の総額 257百万円

21. 子会社等に対する金銭債権総額 960百万円

22. 子会社等に対する金銭債務総額 1,048百万円

23. 有形固定資産の減価償却累計額 41,395百万円

24. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,804百万円

25. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 5,835百万円

危険債権額 67,339百万円

三月以上延滞債権額 —

貸出条件緩和債権額 9,221百万円

合計額 82,396百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものでありますが、当金庫は、三月以上延滞債権は危険債権としているため三月以上延滞債権額はありません。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄などの他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,894百万円であります。

27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

有価証券 271,063百万円

預け金 50,000百万円

なお、上記の担保に供している資産は日銀借入金のほか、歳入代理店取引、ISDA制定の担保契約、為替決済の担保として差し入れているものであります。

また、その他の資産には、保証金等255百万円が含まれております。

28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の算定の基礎となる路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △2,461百万円

29. 出資1口当たりの純資産額198円67銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

このうち、固定金利の融資については、金利の変動リスクを有しておりますが、一部はヘッジ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券であり、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には上記の固定金利融資の金利リスクを回避する目的で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資事務取扱規程などの諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による信用リスク管理委員会や部長会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定監査部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統轄部や市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、部長会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統轄部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会や部長会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、適切な持高操作により回避しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資委員会の方針に基づき、ALM委員会や部長会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、固定金利住宅ローンおよび固定金利融資にかかるヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間60ヶ月）により算出しており、2023年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で40,583百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当金庫は、適切な資金繰り管理を通じて資金ポジションを管理しており、管理状況を経営陣に定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりあります〔時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照〕。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません〔（注2）参照〕。また、現金、外国為替（資産）、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 未収利息（預け金利息）	1,260,876	1,261,115	238
	706	706	—
	1,261,582	1,261,821	238
(2) 有価証券 その他有価証券	503,146	503,146	—
(3) 貸出金 貸倒引当金 未収利息（貸出金利息）	2,358,443		
	△3,388		
	2,355,054	2,348,548	△6,506
	971	971	—
	2,356,026	2,349,519	△6,506
金融資産計	4,120,756	4,114,488	△6,267
(1) 預金積金 未払利息（預金利息）	4,005,302	4,005,289	△12
	49	49	—
	4,005,352	4,005,339	△12
金融負債計	4,005,352	4,005,339	△12
デリバティブ取引（＊1） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの デリバティブ取引計	(960) (52) (1,012)	(960) (52) (1,012)	— — —

(＊1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券（その他有価証券）

株式は取引所の価格、債券は公表された価格等によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び債務者区別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（＊1）	30
非上場株式（＊1）	189
信金中央金庫出資金（＊1）	7,913
スイフト出資金（＊1）	0
組合出資金（＊2）	354
合 計	8,486

（＊1）子会社・子法人等株式、非上場株式、信金中央金庫出資金及びスイフト出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	217	87	129
	債券	132,975	132,217	758
	国債	17,205	16,960	244
	地方債	47,891	47,691	200
	社債	67,878	67,565	313
	その他	—	—	—
	小計	133,193	132,305	888
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	369,953	387,076	△17,122
	国債	157,357	170,342	△12,984
	地方債	83,304	86,309	△3,005
	社債	129,291	130,423	△1,131
	その他	—	—	—
	小計	369,953	387,076	△17,122
合計		503,146	519,381	△16,234

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	84	69	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	84	69	—

34. 当座貸越契約、貸付金に係るコミットメントライン契約及び極度貸付契約等は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座取引における当座貸越を除き16,146百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,478百万円あります。

なお、これらの契約には、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、必要に応じて不動産・有価証券・預金等の担保を徴求し、もしくは信用保証協会等の保証を付けているほか、その多くは、債権の保全、その他相当の事由があるときは、貸越しの中止又は極度額の減額をすることができる旨の条項を付けております。また、契約後も定期的に金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、保全上の措置等を講じております。

35. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

總延税金資産

有価証券評価差額金	4,528百万円
退職給付引当金	2,186
貸倒引当金	1,481
システム移行関連引当金	404
賞与引当金	373
減価償却費	367
偶発損失引当金	361
總延ヘッジ損益	281
その他	1,037
總延税金資産小計	11,022
評価性引当額	△613
總延税金資産合計	10,409
總延税金負債	
總延ヘッジ損益	267
總延税金負債合計	267
總延税金資産の純額	10,141百万円

36. 当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権は、金額が僅少のため記載を省略しております。また、契約負債の金額はありません。

37. 会計方針の変更

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

損益計算書関係

1. 子会社等との取引による収益総額 306,716千円

子会社等との取引による費用総額 727,381千円

2. 出資1口当たり当期純利益 4円31銭

3. その他の経常収益には、貸出債権売却益4,525千円を含んでおります。

4. 固定資産受贈益は、借地権を受贈したことにより計上したものであります。なお、借地権は、貸借対照表の「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

5. 当金庫では職員向け厚生施設である今井浜保養所及び今井浜別館の売却について理事会にて決定し、閉鎖することとなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。

なお、資産の回収可能価額は、正味売却価額であり、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

①主な用途 厚生施設

②地域 静岡県内1ヵ所

③種類 土地・建物・建物附属設備・建設仮勘定・構築物

④減損損失額 土地 40,593千円

建物 72,934千円

建物附属設備 22,484千円

構築物 2,345千円

建設仮勘定 8,328千円

合計 146,687千円

6. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、3,060,885千円であります。

7. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

確 認 書 謄 本

確 認 書

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月16日

城 南 信 用 金 庫

理事長 川本 恭治 印

●会計監査人の名称

当金庫は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、2022年度における貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について、有限責任あづさ監査法人の監査を受けております。

●監事監査報告書

監 事 監 査 報 告 書 謄 本

監 査 報 告 書

私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第78期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事並びにコンプライアンス統轄部、監査部及びその他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

①理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子法人等については、子法人等の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子法人等から事業の報告を受けました。

②業務報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他信用金庫及びその子法人等から成る集団の業務の適正を確保するために必要なものとして信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監事会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、理事、職員、子法人等の取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第33条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 業務報告等の監査結果

① 業務報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当金庫の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する業務報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あづさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

城 南 信 用 金 庫

監事（常勤） 渡辺 泰志 印

監事 木村 正彦 印

監事 須藤 英章 印

（注）監事 須藤英章は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。

●自己資本の充実の状況
 <自己資本の構成に関する開示事項>

(金額単位：百万円)

項目	2022/3末	2023/3末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	178,438	180,627
うち、出資金及び資本剰余金の額	47,684	46,773
うち、利益剰余金の額	131,707	134,789
うち、外部流出予定額（△）	953	935
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,799	4,104
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,799	4,104
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,157	1,080
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	183,395	185,812
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	2,261	3,492
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,261	3,492
繰延税金資産（一時差異に係るものと除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	2,261	3,492
自己資本		
自己資本の額（（イ）-（ロ））	（ハ）	181,134
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,701,996	1,651,485
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	23,973	24,020
うち、他の金融機関等向けエクスポートナー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	23,973	24,020
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	73,794	75,902
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（二）	1,775,790	1,727,388
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）/（二））		10.20% 10.55%

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

<定性的な開示事項>

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資①発行主体：城南信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：46,773百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性、安全性を十分保っていると評価しております。

将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス取引を含む）の価値が消失又は減少し、損失を被るリスクをいいます。

リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、信用リスク管理に関する取決めを定めた「信用リスク管理規程」を制定し、一人一人に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを適切に管理する態勢を構築して、資産（オフ・バランス取引を含む）の健全性の維持、向上に取組んでおります。

与信取引においては、小口多数の取引を推進し、リスクの分散を図る一方で、「自己査定基準」に基づき、全貸出先について自己査定を実施し、債務者区分別の貸出先数、貸出金残高等の把握、管理に力を注いでおります。また、与信ポートフォリオ管理として、金額階層別、業種別、融資種類別の残高を把握するとともに、与信集中によるリスクを抑制するための大口与信先の管理、把握等にも努めております。

市場取引においては、ムーディーズ社等の格付や風評等を参考に、信用力の高い先に限定して取引を行っており、その際にも、取引先毎に限度額を定め、その範囲内で取引を行うとともに、限度額は隨時見直しを行うなど、厳格な信用リスク管理に努めております。

融資にかかる信用リスクについては、融資部（融資企画課）が主管部署、融資部（審査部門）、融資部（融資管理課）、企業経営サポート部が関連部署となり、市場取引にかかる信用リスクについては、市場運用部が主管部署、リスク統轄部が関連部署となり、それぞれリスクの存在を把握、確認し、適切に管理してリスクの削減に努めるとともに、リスク管理の状況等を分析・評価し、各主管部署が部長会、ALM委員会、信用リスク管理委員会、投資委員会といった会議、委員会等を通じて、経営陣に報告しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「資産の自己査定にかかる償却・引当に関する規程」に基づいて、債務者区分毎に計算された貸倒実績率等を基に算出するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けて、適正な計上に努めております。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング

・エクスパートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスタートス・サービス・インク
- ・S&Pグローバル・レーティング

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、与信取引においては、預金を担保とする方法と保証機関等の保証を利用する方法があり、市場取引においては、相殺契約、国債等担保、政府保証等があります。

預金担保については、自金庫の預金と定期積金のみを対象とし、当金庫が定める「融資事務取扱手続」等に基づき、預金額の範囲内で適切な取扱いを徹底しております。

保証機関等の保証については、主に信用金庫業界で設立した一般社団法人しんきん保証基金を利用しておおり、事務手続に際しては、一般社団法人しんきん保証基金の定める事務取扱要領に基づき、適切な取扱いを徹底しております。なお、取扱状況については、営業店と本部所管部で二重にチェックしており、事務手続の面からもリスク管理の徹底を図っております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客様の長期固定金利による資金調達や、外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品を取扱っており、具体的な派生商品取引には、金利スワップ取引、先物為替予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応については、派生商品取引から生ずるリスクと、保有する資産、負債から生ずるリスクが相殺される形で管理しております。

信用リスクへの対応として、市場取引については、信用力の高い先に限定して取引を行っており、その際にも、取引先毎に限度額を定め、その範囲内で取引を行うとともに、限度額は随時見直しを行うなど、厳格な信用リスク管理に努めております。また、お客様との取引については、派生商品取引から生じる可能性のある損失額を日々把握したうえで、総与信取引との一体的な管理を通じて与信判断を行うことでリスクを限定しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、金融機関等が保有するローン債権等の特定の資産を裏付けにして、社債等の有価証券に組み替え、第三者（投資家）に売却して流動化する取引を指し、証券化エクスポートとは、証券化取引に係るエクスポートをいいます。

証券化取引における役割は、証券化取引における原資産の保有者であるオリジネーターと、証券化エクスポートを含む金融商品等に投資する投資家に大きく分類されますが、当金庫では投資家としての証券化取引は行っておらず、オリジネーターとして株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」という。）が組成した「シンセティック型CLO」に参加していますが、地元の事業者向けに資金調達手段の多様化に応じるために取扱っているもので、証券化本来の目的である保有資産の流動化とは性質が異なるものです。

したがって、取り上げ基準やリスク管理については、貸出金と同様の方法による管理を行っております。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

オリジネーターとしての証券化取引における証券化エクスポートの算出にあたっては、「シンセティック型CLO」において日本公庫と当金庫が締結したクレジット・デフォルト・スワップ契約に定められた貸付債権のデフォルトリスクのみを対象として算出しております。

●証券化エクスポートの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

自己資本比率告示の定めに従い、算出しております。

●証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理は、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

7. オペレーション・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、事務リスク（役職員が正確な事務処理を怠ったことによる事務ミス、あるいは事故や不祥事等を起こすことにより損失を被るリスク、主管部署：事務統轄部）、システムリスク（コンピュータシステムの障害、誤作動、誤操作、不正利用等が発生することにより損失を被るリスク、主管部署：システム部）、風評リスク（当金庫に悪影響を与える情報等が流布されたり、システムトラブル、情報漏洩等により、当金庫への信頼感、安心度等が損なわれ、評判が低下するリスク、主管部署：企画部）、法務リスク（役職員による法令等の遵守違反、法務知識不足等により損失を被るリスク、主管部署：コンプライアンス統轄部、関連部署：総務部）、人的リスク（人事運営上の問題や、差別的行為等により損失を被るリスク、主管部署：人事部、関連部署：コンプライアンス統轄部）、経営者リスク（経営者の死亡、経営者による会社の私物化、スキャンダル等の発生により当金庫が損失を被るリスク、主管部署：総務部、関連部署：企画部）、外部環境リスク

（自然災害、環境汚染、テロ等の犯罪の発生、伝染病の流行等により、当金庫が業務を継続できなくなるリスク、主管部署：総務部、関連部署：管財部、人事部）をオペレーション・リスクと位置付け、リスク統轄部をオペレーション・リスク管理の統轄機関とし、オペレーション・リスクの総合的な管理に関する取決めを定めた「オペレーション・リスク管理規程」を制定しており、金庫経営にとって重大で緊急を要する事案が発生した場合には、危機管理委員会を隨時開催して対策を協議することとしております。

また、当金庫ではオペレーションアルリスク管理委員会を設置し、オペレーションアル・リスクについて協議するとともに、その削減のための具体的な諸施策を決定し、業務の健全性及び適切性の維持、向上を図ることにより、事故やトラブル、不祥事等の未然防止に取組んでおります。

特に、システム面については、システムリスク管理に関する取決めを定めた「システムリスク管理規程」を制定し、一人一人の理解と遵守を促すとともに、コンピュータセキュリティインシデント対応チーム（CSIRT：Computer Security Incident Response Team）を設置するなどシステムリスクを適切に管理する態勢を構築して、コンピュータ等の安定稼働と情報資産等の保護に取組んでおります。

●オペレーションアル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、自己資本比率算出におけるオペレーションアル・リスク相当額の算出にあたり、基礎的手法を採用しております。

8. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー (以下「出資等」という。) 又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクspoージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式等が該当します。

上場株式に係るリスクの状況については、時価評価、最大予想損失額（VaR）等によって把握しております。市場リスクの状況や設定されたリスク限度枠の遵守状況については、部長会、ALM委員会、投資委員会を通じて、経営陣に報告しております。

また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式等のリスクの状況については、業績や財務状況等のモニタリングを通じて把握、管理しており、その状況については、適宜経営陣に報告しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則って、適切な処理を行っております。

9. 金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の減少や、将来の収益性に対する影響のことをいい、当金庫では全ての金利感応資産・負債を対象に重要性を踏まえて計測を行い、自己資本に対する金利リスクの割合に限度枠を設けて適切な対応に努めております。具体的には、月次で、複数の金利シナリオによる経済価値の変化額及び期間損益の変化額を計測し、ALM委員会を通じて、経営陣、部長会に報告しております。

また、当金庫では金利上昇リスクの軽減のため、固定金利融資等について金利スワップ取引を活用した包括ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。

●金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に関する事項

$\Delta E V E$ は金利リスクのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいい、 $\Delta N I I$ は金利リスクのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいい、ともに以下の定義に基づいて算定しております。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	2.5年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	考慮しておりません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	通貨間の相関は考慮せず、円以外の通貨は円換算して計測しております。
スプレッドに関する前提	割引金利にスプレッドは考慮しておりません。
内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提	該当事項はありません。
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	該当事項はありません。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	$\Delta E V E$ について、自己資本に対する割合に限度枠を設けて管理しておりますが、問題のない水準であると認識しております。

(2) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスク

VaR（ヒストリカルシミュレーション法、保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間60ヵ月、コア預金－金融庁が定める保守的な前提)を計測し、自己資本に対する割合に限度枠を設けて管理しております。

<定量的な開示事項>

(注) 信用リスク・アセットの計算に際しては標準的手法を採用しているため、内部格付手法に係る項目については該当ありません。

1. 自己資本の充実度に関する事項

(金額単位：百万円)

	2022／3末		2023／3末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計（A）	1,701,996	68,079	1,651,485	66,059
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	1,673,095	66,923	1,621,692	64,867
①ソブリン向け	5,433	217	5,454	218
②金融機関等向け	236,249	9,449	235,144	9,405
③法人等向け	366,424	14,656	376,771	15,070
④中小企業等・個人向け（1億円未満）	170,513	6,820	142,361	5,694
⑤抵当権付住宅ローン	186,581	7,463	145,817	5,832
⑥不動産取得等事業向け	477,940	19,117	479,599	19,183
⑦三月以上延滞等	923	36	1,215	48
⑧信用保証協会等による保証付	20,153	806	21,452	858
⑨出資等	596	23	577	23
出資等のエクスポージャー	596	23	577	23
⑩上記以外	208,279	8,331	213,297	8,531
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	7,913	316	7,913	316
上記以外のエクスポージャー	200,366	8,014	205,384	8,215
証券化エクスポージャー	3,650	146	4,750	190
証券化	STC要件適用分	—	—	—
非STC要件適用分	3,650	146	4,750	190
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	997	39	847	33
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	997	39	847	33
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	23,973	958	24,020	960
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	279	11	175	7
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（B）	73,794	2,951	75,902	3,036
単体総所要自己資本額（A）+（B）	1,775,790	71,031	1,727,388	69,095

※ 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、地方公共団体金融機構、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関等向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーション・リスク相当額の計算に当たっては、基礎的手法を採用しております。

<オペレーション・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法>
 粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

●粗利益：2022年度 41,061百万円 2021年度 40,674百万円 2020年度 39,708百万円

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

7. 特定勘定を設置していないため、マーケット・リスクはありません。

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナー及び証券化エクスポートナーを除く）

●信用リスクに関するエクスポートナーの期末残高及び主な種類別の内訳

(金額単位：百万円)

エクスポートナー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポートナー期末残高				三月以上延滞 エクスポートナー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
	2021年度	2021年度	2021年度	2021年度	2021年度
国 内	5,067,998	2,348,222	509,244	901	766
国 外	35	—	—	—	—
地 域 別 合 計	5,068,033	2,348,222	509,244	901	766
製 造 業	248,218	152,553	95,625	—	43
農 業 、 林 業	73	73	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建 設 業	174,338	169,238	5,100	—	116
電 气 ・ ガ ス ・ 熱供給・水道業	6,550	6,550	—	—	—
情 報 通 信 業	72,700	69,433	3,210	—	27
運 輸 業 、 郵 便 業	53,601	33,163	20,362	—	11
卸売業、小売業	191,923	183,686	8,199	7	64
金融業、保険業	1,628,830	5,766	6,000	893	—
不 動 産 業	1,061,335	1,059,918	1,400	—	282
物 品 貸 貸 業	3,754	3,734	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	39,378	39,378	—	—	37
宿 泊 業	3,705	3,705	—	—	—
飲 食 業	40,582	40,582	—	—	6
生活関連サービス業、娯楽業	35,515	35,515	—	—	0
教育、学習支援業	14,702	14,702	—	—	—
医 療 、 福 祉	46,969	46,969	—	—	21
その他のサービス	53,198	53,178	—	—	7
国・地方公共団体等	892,783	8,185	369,346	—	—
個 人	421,885	421,885	—	—	148
そ の 他	77,985	—	—	—	—
業 種 別 合 計	5,068,033	2,348,222	509,244	901	766
1 年 以 下	1,180,294	128,930	14,068	31	
1 年超 3 年以下	702,568	99,307	48,260	—	
3 年超 5 年以下	223,176	135,639	84,287	—	
5 年超 7 年以下	232,146	138,096	93,779	—	
7 年超10年以下	497,358	439,847	57,510	—	
10 年 超	1,613,995	1,402,656	211,338	—	
期間の定めのないもの	612,568	3,312	—	—	
期間別に区分しないもの	5,926	432	—	869	
残存期間別合計	5,068,033	2,348,222	509,244	901	

※ 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポートナーです。

3. デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネットティングしているため、期間別に区分しておりません。

4. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポートナーのことです。

5. 「三月以上延滞エクスポートナー」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。

6. CVAリスクは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(金額単位：百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高				三月以上延滞 エクスポート
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度
国 内	4,227,872	2,358,526	519,293	573	1,140
国 外	21	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,227,894	2,358,526	519,293	573	1,140
製 造 業	247,666	150,816	96,809	0	365
農 業 、 林 業	67	67	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建 設 業	174,719	170,419	4,300	—	170
電 气 ・ ガ ス ・ 熱供給・水道業	5,896	5,896	—	—	—
情 報 通 信 業	76,278	73,017	3,204	—	1
運 輸 業 、 郵 便 業	55,212	33,083	22,053	—	12
卸売業、小売業	194,728	187,795	6,899	2	225
金融業、保険業	1,191,358	5,673	4,000	570	—
不 動 産 業	1,061,923	1,060,507	1,400	—	163
物 品 貸 貸 業	3,327	3,322	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	40,358	40,358	—	—	0
宿 泊 業	3,690	3,690	—	—	—
飲 食 業	42,333	42,333	—	—	9
生活関連サービス業、娯楽業	36,289	36,289	—	—	2
教育、学習支援業	15,104	15,104	—	—	—
医 療 、 福 祉	46,232	46,232	—	—	16
その他のサービス	57,960	57,939	—	—	—
国・地方公共団体等	476,813	7,752	380,625	—	—
個 人	418,226	418,226	—	—	173
そ の 他	79,705	—	—	—	—
業種別合計	4,227,894	2,358,526	519,293	573	1,140
1 年 以 下	1,265,580	145,004	25,299	10	
1 年超 3 年以下	233,160	96,782	67,627	—	
3 年超 5 年以下	257,499	151,704	105,795	—	
5 年超 7 年以下	207,567	142,830	64,466	—	
7 年超10年以下	442,890	408,374	34,515	—	
10 年 超	1,631,887	1,410,298	221,589	—	
期間の定めのないもの	183,483	3,248	—	—	
期間別に区分しないもの	5,824	282	—	562	
残存期間別合計	4,227,894	2,358,526	519,293	573	

- ※ 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポートです。
3. デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネットティングしているため、期間別に区分しておりません。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポートのことです。
5. 「三月以上延滞エクスポート」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。
6. CVAリスクは含まれておりません。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(金額単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	1,942	2,799	—	1,942	2,799
	2022年度	2,799	4,104	—	2,799	4,104
個別貸倒引当金	2021年度	3,393	3,186	287	3,106	3,186
	2022年度	3,186	3,405	234	2,951	3,405
合 計	2021年度	5,335	5,986	287	5,048	5,986
	2022年度	5,986	7,510	234	5,751	7,510

※国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(金額単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製 造 業	903	1,060	10	156	23	5
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	278	165	121	△113	1	36
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0	—	—
情 報 通 信 業	244	295	90	51	11	2
運 輸 業 、 郵 便 業	193	117	△482	△76	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	707	845	111	138	95	21
金 融 業 、 保 険 業	0	0	0	0	—	—
不 動 産 業	184	166	2	△18	5	11
各 種 サ ー ビ ス	629	717	△66	87	143	23
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	131	158	41	27	1	1
宿 泊 業	0	—	—	△0	—	—
飲 食 業	193	143	△6	△50	15	22
生活関連サービス業、娯楽業	100	95	△37	△4	3	—
教 育 、 学 習 支 援 業	107	105	25	△2	—	—
医 療 、 福 祉	41	37	△9	△3	113	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	55	176	△79	121	9	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—
個 人	43	37	3	△6	—	—
合 計	3,186	3,405	△207	219	280	101

※ 1. 国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 一般貸倒引当金については、業種別の計数を算定しておりません。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	2022／3末		2023／3末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	1,238,166	—	802,455
1 0 %	—	261,489	—	274,816
2 0 %	1,652,911	832	1,583,942	939
3 5 %	—	533,089	—	281,996
5 0 %	205,850	84	83,024	94
7 5 %	—	155,322	—	159,889
1 0 0 %	10,099	1,009,652	6,700	1,033,318
1 5 0 %	—	533	—	717
合 計	1,868,861	3,199,171	1,673,666	2,554,227

※ 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. 日本国政府及び日本銀行向け、金融機関向けエクspoージャー等のうち、格付の有無に関わらずリスク・ウェイトが定められているものについては、「格付適用無し」に区分しております。

4. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクは含まれおりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(金額単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2022/3末	2023/3末	2022/3末	2023/3末	2022/3末	2023/3末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	15,514	15,810	78,523	117,813	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	11,956	10,126	—	—	—
②金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	7,571	8,415	3,348	5,055	—	—	—
④中小企業等・個人向け（1億円未満）	6,304	6,080	57,427	91,943	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	357	380	110	280	—	—	—
⑦三ヶ月以上延滞等	—	—	64	114	—	—	—
⑧上記以外	1,281	932	5,615	10,292	—	—	—

※適格金融資産担保については簡便手法を用いております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(注) 派生商品取引及び長期決済期間取引に係る担保の種類別の額は、該当ありません。

(金額単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	カレント・エクスポート	方式	カレント・エクスポート	方式
与信相当額の算出に用いる方式				
グロス再構築コストの額の合計額		1,050		823
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額		2,333		1,425

※グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(金額単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額		
		2021年度	2022年度	2021年度
①派生商品取引合計	901	573	901	573
(i) 外国為替関連取引	31	10	31	10
(ii) 金利関連取引	869	562	869	562
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合　　計	901	573	901	573

5. 証券化エクスポートに関する事項

- オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項)

①原資産の合計額等

(金額単位：百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
事業性資金	—	—	11,866	12,541
合 計	—	—	11,866	12,541

②原資産を構成するエクスポートに係る三月以上延滞エクスポートの額等

(金額単位：百万円)

		2021年度		2022年度	
		三月以上延滞エクスポートの額		0	22
		当期の損失	—	—	11
事業性資金	事業性資金	0	—	22	
	当期の損失	—	—	—	11

③当期に証券化取引を行ったエクスポートの概略

(金額単位：百万円)

		2021年度		2022年度	
		当期に証券化取引を行った エクスポートの額	事業性資金	5,040	4,890
				5,040	4,890

④保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポート (再証券化エクスポートを除く)

(金額単位：百万円)

		2021年度		2022年度	
		オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートの額		292	—	380	—
事業性資金		292	—	380	—

b. 再証券化エクスポート

該当ありません。

⑤保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポート (再証券化エクスポートを除く)

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポート残高				所要自己資本の額			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
0%～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～ 50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～ 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～ 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	292	—	380	—	146	—	190	—
事業性資金	292	—	380	—	146	—	190	—
合 計	292	—	380	—	146	—	190	—

※ 1. 所要自己資本の額=エクスポート残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポート残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

以下の項目は該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートジャーに関する事項）

該当ありません。

6. 出資等エクスポートに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(金額単位：百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	194	194	217	217
非上場株式等	8,416	8,416	8,402	8,402
合計	8,611	8,611	8,620	8,620

※貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●出資等エクスポート・ジャーナーの売却及び償却に伴う損益の額

(全額単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売却益	一	69
売却損	一	—
償却	一	—

※損益計算書における損益の額を記載しております。

- 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位：百円)

・賃借料未収で認識され、かつ、損益計算書で認識されない計画損益の額		(金額単位：百万円)
	2021年度	2022年度
評価損益	106	129

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに関する事項

(金額単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	79	67

8. 金利リスクに関する事項

(全額単位：百万円)

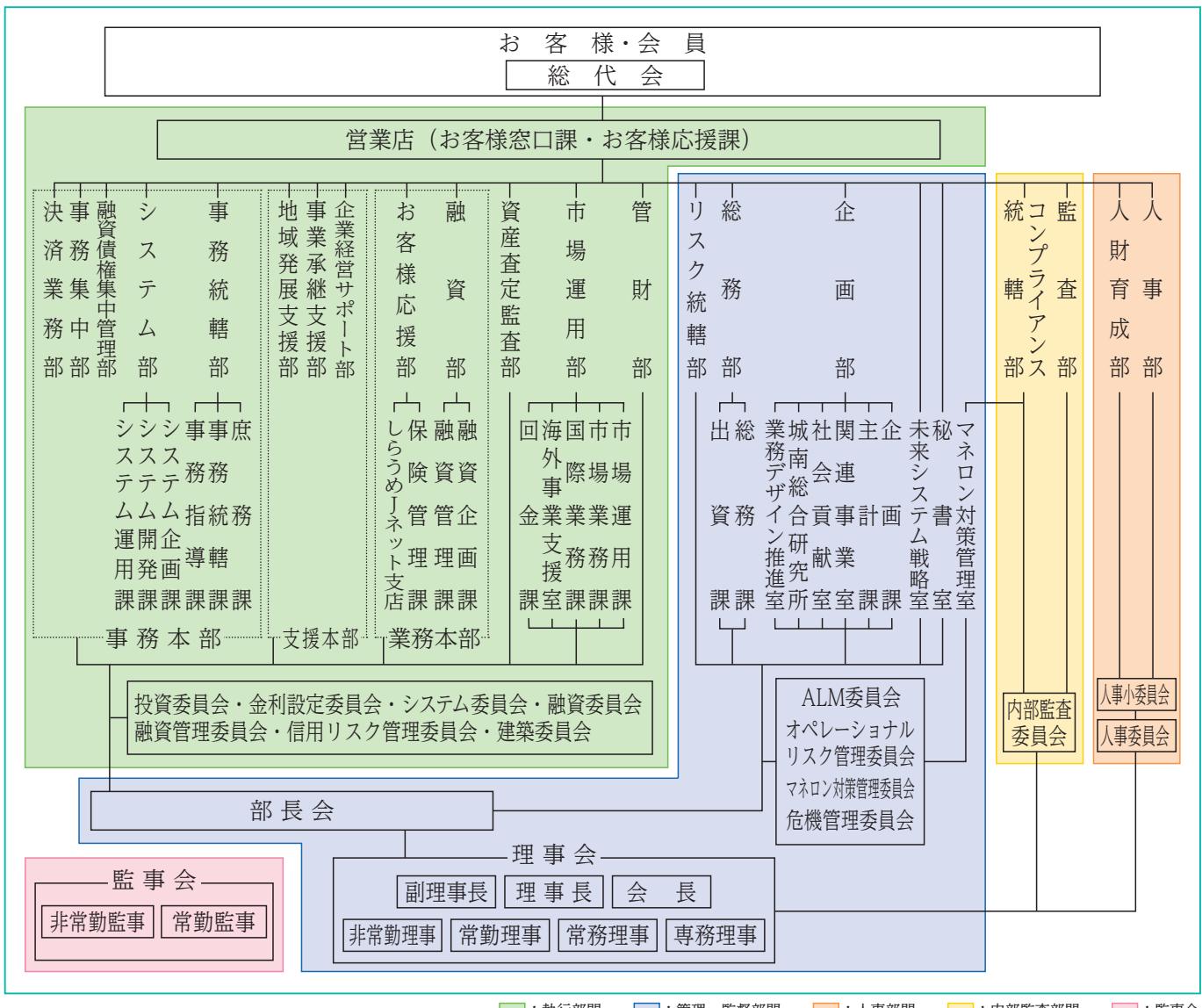
IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	50,069	59,235	2,319	329
2	下方パラレルシフト	0	0	10,645	13,476
3	ステイープ化	39,893	45,652		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	50,069	59,235	10,645	13,476
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	182,319		181,134	

※金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております

金庫の概況及び組織に関する事項

●事業の組織（2023年6月16日現在）

■組織図



●理事・監事の氏名及び役職名（2023年6月16日現在）

理事長	川本 恭治
副理事長	下谷 康博 業務本部担当
専務理事	齊藤 任弘 業務本部長
常務理事	岩渕 愛子 人財育成部・秘書室担当
常務理事	佐藤 文仁 人事部・人財育成部担当
常務理事	林 稔 支援本部長、リスク統轄部・資産査定監査部担当
常勤理事	作田 直昭 事務統轄部担当
常勤理事	西山 直宏 事務本部長
常勤理事	長野 賢史 融資部長
常勤理事	鎌田 修 融資部長

常勤理事	長谷部 義和 城南総合研究所長、企画部・管財部・市場運用部担当
常勤理事	中野 拓朗 監査部長
常勤理事	三友聰一郎 お客様応援部長
常勤理事	松井 慶彦 総務部長
非常勤理事	亀井 時子 *1
監事	渡辺 泰志 常勤
監事	坂本 豊 常勤
監事	木村 正彦 非常勤
監事	須藤 英章 非常勤（員外）*2

*1 非常勤理事 亀井時子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

職員外理事とは、以下の要件を満たす者とする。

・就任前5年間、金庫の理事（職員外理事を除く）、職員等及び金庫の子会社の取締役、会計参与、執行役又は使用人（以下「金庫の職員等」という。）ではなかつた者であること。

(1) ただし、理事候補となることを前提に、理事就任前の短期間（1年未満を目安とする）、金庫の職員等であった者は除く。

(2) 常勤・非常勤の別は問わない。

*2 監事 須藤英章は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

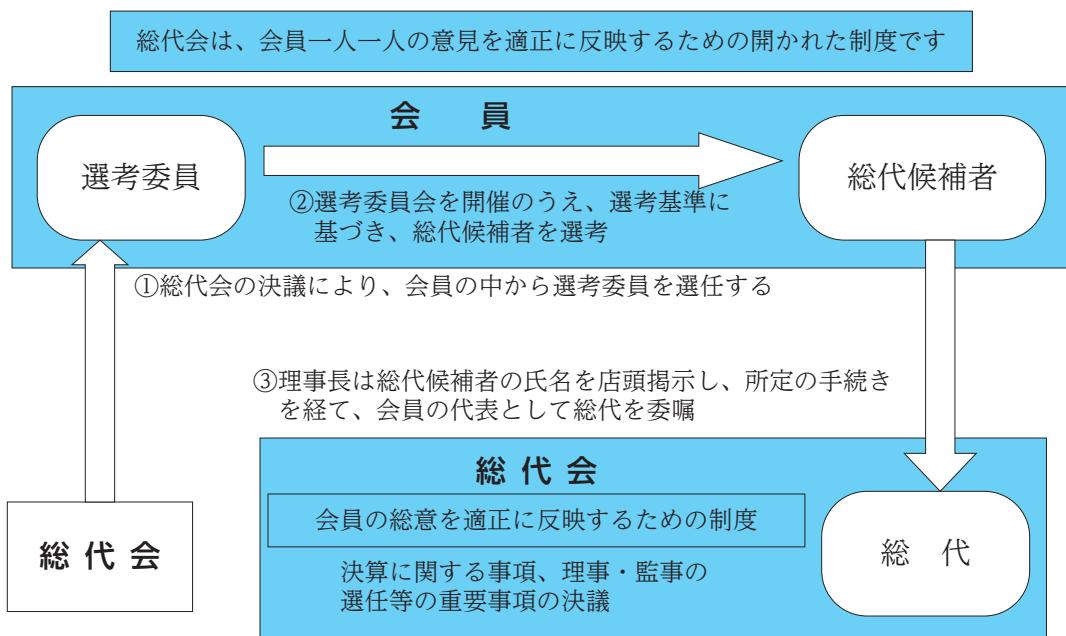
総代会について

●総代会の仕組み

信用金庫は、会員同士の相互扶助を目的とした協同組織の地域金融機関です。

このため、会員は、株式会社組織の銀行と異なり、出資口数や出資金額に関わらず、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて信用金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、2023年3月31日現在263,094人もの多数の方に会員となっていましたので、会員が一堂に会する総会の開催は困難であるところから、総会に代わる制度として信用金庫法により認められている総代会制度を採用しています。

総代会は、決算に関する事項や、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関であり、総会同様、会員一人一人の意見が当金庫の経営に適正に反映されるよう、会員の中から選任された総代により運営されています。



●総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて各選任区域毎に定められています。
(2023年3月31日現在の総代数148人)

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っており、そのため、総代は、総代候補者選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- ②選考委員会を開催のうえ総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- ③総代候補者の店頭掲示、公告を経て総代が選任される

(注) 総代候補者選考基準

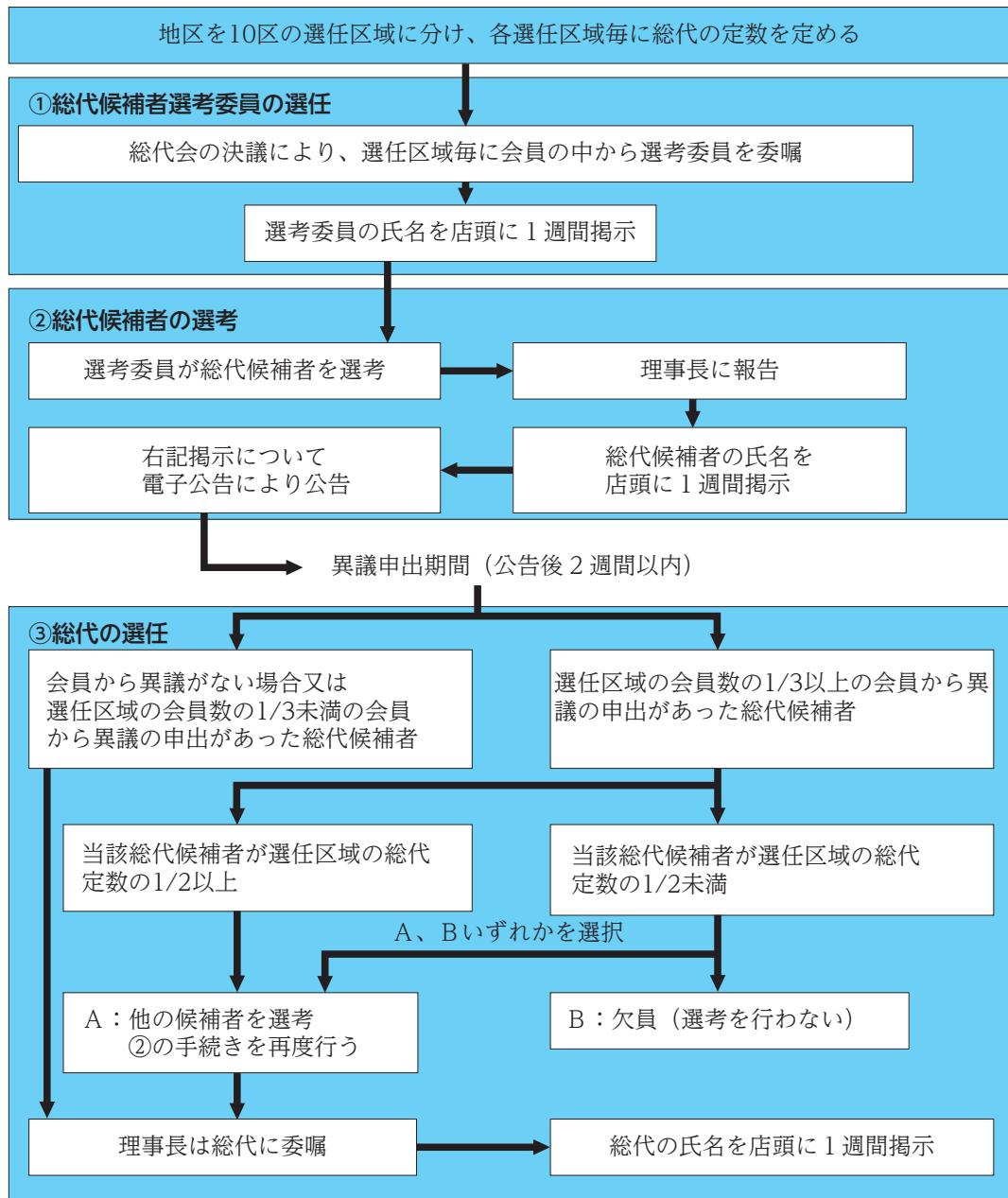
1. 資格要件

- ①当金庫の会員であること
- ②就任時点で満85歳未満の者

2. 適格要件

- ①地域における信望が高く、信用金庫の使命を十分理解している者
- ②地域の事情に明るく、人格・識見とも優れている者
- ③その他、総代選考委員が適格と認めた者

《総代が選任されるまでの手続き》



●通常総代会の決議事項

第78回通常総代会（2023年6月15日）において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

報告事項 第78期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員除名の件
- 第3号議案 理事全員任期満了につき選任の件
- 第4号議案 監事選任の件
- 第5号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件
- 第6号議案 役員賞与支給の件

●総代の氏名

総代名簿（敬称略・順不同・総代数148名 2023年3月31日現在）

選任区域	人 数	氏 名
1区	16人	天野 智義 ⑦ 石川 達也 ③ 大村 美枝子 ⑨ 花田 ちえ子 ① 浜田 千鶴子 ⑤ 浅見 賢一 ⑦ 大越 達夫 ① 廣瀬 隆博 ③ 安藤 博理 ⑥ 飯塚 弘 ⑦ 小野 時英 ⑦ 安藤 正道 ⑧ 古川 利行 ⑧ 小原 孝治 ⑨ 志村 政彦 ③ 池田 耕治 ⑧
2区	18人	池田 大 ② 井上 雅雄 ⑩ 山崎 正雄 ③ 大宮 光太郎 ⑤ 北村 修 ① 武田 基嗣 ⑤ 河原 清彦 ⑤ 波田野 章 ⑨ 波田野 正和 ⑥ 大村 忠 ⑨ 斎藤 一正 ⑦ 宮崎 文隆 ① 奥 繼雄 ⑦ 中村 孝行 ⑤ 飯嶋 康彰 ③ 藤原 一宏 ② 横溝 健之 ② 中嶋 常晴 ①
3区	16人	北村 誠 ④ 斎藤 孝雄 ⑥ 伴 良二 ② 渡辺 幸一 ⑦ 洞口 昌彦 ⑥ 箕浦 裕 ⑥ 神田 紘一 ⑦ 森 長吉 ② 伊東 憲一 ⑧ 大塚 恭弘 ⑨ 金谷 規矩夫 ⑤ 斎藤 光生 ⑥ 米山 康弘 ⑩ 秋本 恭一 ① 田畠 英昭 ⑨ 平栗 栄八 ④
4区	15人	岡田 一弥 ⑤ 落合 朝宏 ⑦ 栗山 延夫 ⑤ 郡山 智行 ② 村澤 康秀 ⑤ 市川 博之 ② 小川 秀雄 ④ 笹藪 正延 ⑥ 栗山 英夫 ④ 渡辺 靖和 ⑪ 大曾根 正史 ⑥ 古田 光芳 ③ 阿部 誠次 ⑤ 北見 正雄 ④ 惠川 浩之 ⑥
5区	16人	池田 文雄 ⑥ 高木 將 ③ 根岸 良行 ⑤ 石井 博 ② 横山 健一 ⑨ 大平 守行 ⑦ 柏谷 克己 ⑥ 鈴木 教仁 ⑦ 豊田 敏裕 ① 増田 義崇 ③ 大塚 勝利 ④ 大塚 繁夫 ⑥ 田中 彰 ⑥ 浅見 一雄 ② 高橋 慶藏 ① 野島 富雄 ①
6区	17人	荒井 正和 ① 山口 秀樹 ⑥ 渋井 佳夫 ① 高安 敏夫 ⑤ 横山 浩一 ③ 中島 一夫 ⑦ 森村 ゆみ子 ② 大畠 耕太郎 ④ 米田 直樹 ② 加藤 利久 ② 鈴木 章司 ① 橘 剛彦 ⑦ 藤間 修一 ⑨ 今泉 善宏 ⑥ 岡本 季之 ② 津谷 智太良 ⑨ 松本 喜久 ①
7区	9人	石井 久雄 ⑧ 大久保 清一 ⑦ 本橋 芳博 ⑦ 谷田 部一之 ② 五十子 誠泰 ⑥ 小山 弘次 ⑦ 鈴木 忠四 ⑨ 薄井 信行 ⑤ 佐藤 通 ⑦
8区	11人	斎藤 安男 ② 柴崎 豊司 ⑨ 田中 忠治 ⑥ 原田 雄之 ⑥ 松野 富夫 ③ 田辺 慶幸 ⑤ 都倉 良治 ⑤ 新倉 時彦 ⑩ 山本 誠次 ⑨ 朝山 博史 ⑥ 持田 和夫 ③
9区	20人	篠沢 秀夫 ⑨ 城田 辰彦 ① 関本 利治 ⑬ 石井 貞義 ① 安田 芳郎 ③ 池田 角治 ⑨ 海山 龍男 ② 角和 一太朗 ⑨ 倉澤 重満 ② 北村 壮雄 ② 斎藤 博 ⑥ 土志田 隆司 ③ 苅部 弘達 ② 芹田 喜代治 ④ 森下 治 ③ 岩澤 伸夫 ② 飯島 満 ⑦ 今西 俊彦 ① 鈴木 茂之 ② 川上 泰正 ①
10区	10人	吉野 才次郎 ⑦ 会田 義明 ② 山口 昇 ⑦ 小野 良樹 ④ 五十嵐 四郎 ⑤ 河野 八朗 ⑦ 井上 貴雄 ③ 中山 勝夫 ⑦ 小林 勝 ① 水嶋 正夫 ④

※氏名の後の数字は総代への就任回数を表します。

●総代の属性別構成比

職業別	法人代表者・役員86%、個人事業主12%、個人2%
年代別	80代以上26%、70代43%、60代20%、50代以下11%
業種別	製造業26%、卸・小売業13%、建設業8%、サービス業10%、不動産賃貸業41%、その他2%

※業種別の構成比は、法人代表者・役員、個人事業主の方を対象としています。

各種手数料

*消費税込で表示しています。

(2023年4月3日現在)

●預金

項目及び単位	手数料
通帳・証書の再発行	1,100円
ICキャッシュカードの再発行	1,100円
キャッシングカード・ローンカードの再発行	1,100円
手形・小切手の依頼返却	1,100円
自己宛小切手の発行	550円
小切手帳(50枚)	1,320円
約束手形帳(50枚)	2,200円
為替手形帳(25枚)	1,650円
手形・小切手の署名判登録料	5,500円
口座振替委託事務(家賃等)	110円
未利用口座管理手数料 (対象:2021年4月1日以降に新規開設された普通預金口座)	年間 1,320円 1口座につき 1,320円

●融資

項目及び単位	手数料
ローンカードの発行	1,100円
不動産担保の取扱	3千万円以下 55,000円 3千万円超5千万円以下 66,000円 5千万円超1億円以下 77,000円 1億円超3億円以下 88,000円 3億円超5億円以下 99,000円 5億円超10億円以下 110,000円 10億円超 220,000円 遠隔地手数料(東京都、神奈川県以外) 11,000円
割賦金明細表の再発行	220円
住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書の発行	88円
融資内定証明書の発行	5,500円
主債務の履行状況に関する情報提供請求書の発行	2,200円
しんきん個人ローン・教育ローン取扱	11,000円
債権・動産担保取扱	融資実行金額(融資極度額) ×2.20%
証書貸付(1年超)の繰上返済等	全額繰上返済 11,000円 一部繰上返済 11,000円 返済方法変更 11,000円 一部繰上返済・返済方法変更 11,000円
プロパー住宅ローン取扱*	15年以下 融資実行金額×0.33% 15年超20年以下 融資実行金額×0.44% 20年超30年以下 融資実行金額×0.55% 30年超40年以下 融資実行金額×0.66% 40年超50年以下 融資実行金額×0.77%

*一般社団法人しんきん保証基金の保証を付さない住宅ローンを取扱う場合の手数料です。

●内国為替手数料

振込手数料	窓口受付	城南の本支店宛のもの		他金融機関宛のもの	
		3万円未満	1件 220円	3万円未満	1件 594円
		3万円以上	1件 440円 (同一店内本人以外の口座宛 .他店への本人口座宛 含む)	3万円以上	1件 770円
	A T M、インターネット・ファーム・ホームバンキング、自動送金	3万円未満	1件 110円	3万円未満	1件 264円
		3万円以上	1件 220円	3万円以上	1件 440円
		※「同一店内本人以外の口座宛」及び「当金庫の他店への本人口座宛」振込手数料は無料です(注)			
	振込組戻手数料		1件 1,100円		
	代金取扱手数料	電子交換	1通 660円		
		個別取立(電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手等郵送対応が必要となる場合)	1通 880円		
	不渡手形・小切手の返却、取立手形・小切手の組戻、割引手形の買戻(譲渡担保手形を含む)、取立手形・小切手の店頭呈示手数料		1通 1,100円		
	割引電子記録債権買戻(譲渡担保電子記録債権を含む)		1通 880円		
	総合給与振込依頼書取扱手数料		月間 5,500円		

(注) ATM、インターネット・ファーム・ホームバンキングはご本人名義口座を事前登録した場合に限ります。

●電子記録債権

項目	手数料
基本利用料	無料
入金手数料	無料
発生記録・譲渡記録・分割(譲渡)記録・保証記録・変更記録※1・支払等記録※2	1件 440円
特例開示	1件 2,200円
残高証明発行(都度発行方式)	1通 3,300円
残高証明発行(定例発行方式)	1通 1,320円
変更記録※3	1件 1,100円
支払不能情報照会	1件 2,200円

※1 発生記録以外の記録がされていない場合

※2 支払期日に口座間送金決済で決済された場合、手数料はかかりません。

※3 発生記録以外の記録がされている場合

●インターネットバンキング

項目	手数料
個人向け	月間 無料
事業者向け(Aプラン)	月間 1,100円
事業者向け(Bプラン)	月間 3,300円
ハードウェアトークン発行手数料	1件 1,650円

●ATM利用手数料

種類		時間帯・手数料		
当金庫取引	入金	平日	8:00~ 21:00	無料
		土曜日	8:45~ 19:00	無料
	支払 ・ 振込	平日	8:00~ 18:00	無料
		18:00~ 21:00	110円	
	入金	土曜日	8:45~ 14:00	無料
		14:00~ 19:00	110円	
しんきんネット キャッシュサービス	入金	平日	8:00~ 8:45	110円
		8:45~ 18:00	無料	
		18:00~ 21:00	110円	
		土曜日	8:45~ 9:00	110円
		9:00~ 14:00	無料	
	支払 ・ 振込	14:00~ 19:00	110円	
		平日	8:00~ 8:45	110円
		8:45~ 18:00	無料	
		18:00~ 21:00	110円	
		土曜日	8:45~ 9:00	110円
	入金	9:00~ 14:00	無料	
		14:00~ 19:00	110円	
		平日	8:00~ 8:45	220円
		8:45~ 18:00	110円	
		18:00~ 21:00	220円	
ゆうちょ キャッシュサービス	入金	土曜日	8:45~ 9:00	220円
		9:00~ 14:00	110円	
		14:00~ 19:00	220円	
		平日	8:00~ 8:45	220円
		8:45~ 18:00	110円	
	支払	18:00~ 21:00	220円	
		土曜日	8:45~ 9:00	220円
		9:00~ 14:00	110円	
		14:00~ 19:00	220円	
		平日	8:00~ 8:45	220円
	支払・振込	8:45~ 18:00	110円	
		18:00~ 21:00	220円	
		土曜日	8:45~ 9:00	220円
		9:00~ 14:00	110円	
		14:00~ 19:00	220円	

種類		時間帯・手数料		
全国キャッシュサービス (MICS) 及びイオン銀行	入金	平日	8:00~ 8:45	220円
		8:45~ 18:00	110円	
		18:00~ 21:00	220円	
支払	振込	土曜日	8:45~ 9:00	220円
		9:00~ 14:00	110円	
		14:00~ 19:00	220円	
みずほ銀行	支払 ・ 振込	平日	8:00~ 8:45	220円
		8:45~ 18:00	110円	
		18:00~ 21:00	220円	
	入金	平日	8:45~ 18:00	110円
	支払・振込	「全国キャッシュサービス」と同一		

※振込の場合、別途振込手数料がかかります。

●その他

項目及び単位			手数料
現金 入出金	店頭での 手数料	(硬貨・紙幣入出金枚数) 1~100枚	無料
		(〃) 101~500枚	1,100円
		(〃) 501枚以上	3,300円
	訪問時の手数料	1回	店頭での手数料に加え、訪問1回につき 1,100円
両替	(持参枚数又は持帰り枚数の多い方の合計枚数)	1~2,000枚 (上限)	2,200円
預金・融資残高証明書の発行	通常時	1通	550円
	相続時	1通	1,100円
経過利息計算書発行手数料			2,200円
債券保護預り証明書の発行			550円
出資持分証明書の発行	通常時	1通	550円
	相続時	1通	1,100円
貸金庫 使 用 料	(1)A-1種 (高さ10cm以下・間口30cm以下・奥行60cm以下)	年間	22,440円
	(2)A-2種 (高さ13cm以下・間口30cm以下・奥行60cm以下)	年間	27,720円
	(3)A-3種 (高さ25cm以下・間口30cm以下・奥行60cm以下)	年間	42,900円
	(4)B種 (高さ13cm以下・間口30cm以下・奥行45cm以下)	年間	19,800円
	(5)C-1種 (高さ8cm以下・間口26cm以下・奥行45cm以下)	年間	19,800円
	(6)C-2種 (高さ12cm以下・間口26cm以下・奥行45cm以下)	年間	26,400円
	(7)C-3種 (高さ7cm以下・間口25cm以下・奥行51cm以下)	年間	17,160円
	(8)C-4種 (高さ9cm以下・間口25cm以下・奥行51cm以下)	年間	22,440円
	(9)C-5種 (高さ20cm以下・間口25cm以下・奥行51cm以下)	年間	39,600円
貸金庫カードの再発行			1,100円
当金庫が取扱金融機関として指定されていない地方公金の 収納事務取扱手数料			440円
いつでも安心サポート	現金お届け	月間	1,100円
	見守り定期積金 ('お見守りチェックシート'作成の場合)	月間	1,100円
	いつでも安心口座	申込時	5,500円
	暦年贈与預金	年間	3,300円
	城南遺言お預り	申込時	11,000円
		年間	5,500円
	家族信託契約書お預り	申込時	11,000円
		年間	5,500円
	家族信託預金	申込時	55,000円

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

●主要な業務内容と組織の構成

当金庫は、地域の皆様の多様化、高度化するニーズに適切にお応えし、併せて経営の合理化や収益機会の拡大を図り、金庫の経営を一層強化するため子会社等を設立し、信用金庫業務を中心とした、各種金融サービスを提供しております。

子会社（連結）

●株式会社 城南不動産サービス

[所 在 地] 東京都品川区西五反田1丁目30番7号
電話 03 (3491) 2301 (代表)
[資 本 金] 10百万円
[設 立 年 月 日] 1989年9月1日
[事 業 の 内 容] 建物賃貸
[当金庫議決権比率] 100%

●株式会社 城南情報サービス

[所 在 地] 東京都世田谷区用賀4丁目22番1号（城南信用金庫事務センター内）
電話 03 (3708) 6511 (代表)
[資 本 金] 20百万円
[設 立 年 月 日] 1989年9月1日
[事 業 の 内 容] コンピュータシステム開発の受託
労働者派遣事業
有料職業紹介事業
[当金庫議決権比率] 100%

子法人等（非連結）

●しらうめ第1号投資事業有限責任組合

[所 在 地] 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
[資 本 金] 300百万円
[設 立 年 月 日] 2019年1月17日
[事 業 の 内 容] 投資業務
[当金庫議決権比率] 0%

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況

当連結会計年度における営業の概況

《当期の経済、金融情勢》

2022年度は、新型コロナウイルス感染症の長期化で経済活動の回復が遅れる中、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する資源価格・原材料価格の高騰に加え、日米金融政策の方向性の違いによる円安の加速等から物価が急速に上昇し、中小企業の事業環境や国民生活に甚大な影響を及ぼしました。

こうした状況に伴い、日銀総裁の交代後も景気回復を優先する金融緩和が継続される見通しであり、今後も低い水準で長短金利が推移することが見込まれるため、金融機関にとって極めて厳しい環境が続くことが予想されます。

《業績について》

こうした経済、金融情勢のもと、当年度の連結会計ベースでの業績は、期末の預金残高については、4兆42億円となりました。また、融資については、お客様のお役に立つ融資の推進に取組んだ結果、期末の貸出金残高は2兆3,574億円となりました。

《収益について》

収益については、貸出金利息が収益に安定的に寄与するとともに、余裕資金の運用においても、リスクの少ない、安全な運用に努めてきた結果、経常利益は60億77百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は41億58百万円となりました。

《自己資本比率について》

この結果、期末の自己資本総額は1,838億円となり、自己資本比率も10.64%に達するなど、健全な経営内容を堅持することができました。

直近の5連結会計年度における主要な事業の状況

●連結主要経営指標の推移

(金額単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経 常 収 益	41,309	40,017	41,439	42,991	42,171
経 常 利 益	4,662	3,110	3,170	7,252	6,077
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	3,157	1,705	2,186	3,687	4,158
純 資 産 額	195,212	192,845	192,789	190,717	187,401
総 資 産 額	3,886,786	3,916,036	4,485,881	4,634,883	4,220,916
連 結 自 己 資 本 比 率	9.69%	9.59%	10.04%	10.28%	10.64%

●信用金庫法開示債権

(金額単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,594	5,835
危 険 債 権	56,694	67,339
三 月 以 上 延 滞 債 権	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	9,018	9,221
小 計 (A)	71,307	82,396
正 常 債 権 (B)	2,277,826	2,277,275
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2,349,134	2,359,671

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、債務者に有利となる取決めを行った貸

出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

5. 「正常債権」（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」以外の債権です。
6. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外國為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
7. 連結ベースの保全状況は単体ベースとの差額において重要性が乏しいため、省略しています。

●事業の種類別セグメント情報

当金庫の連結子会社等の事業は、当金庫の業務を含む全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業のセグメント情報は記載しておりません。

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

●連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

科 目	2021年度(2022/3末)	2022年度(2023/3末)
(資産の部)		
現金及び預け金	1,707,751	1,278,844
有価証券	503,047	503,690
貸出金	2,346,909	2,357,484
外國為替	128	162
その他資産	13,856	14,593
有形固定資産	58,134	58,436
建物	12,099	11,812
土地	44,298	44,258
建設仮勘定	35	481
その他の有形固定資産	1,700	1,884
無形固定資産	3,139	4,847
ソフトウェア	1,995	2,948
その他の無形固定資産	1,144	1,898
繰延税金資産	7,740	10,150
債務保証見返	161	215
貸倒引当金	△5,985	△7,509
資産の部合計	4,634,883	4,220,916

科 目	2021年度(2022/3末)	2022年度(2023/3末)
(負債の部)		
預金積金	3,983,213	4,004,296
借用金	432,000	—
売渡手形及びコールマネー	27	29
その他負債	9,201	8,277
賞与引当金	1,351	1,340
役員賞与引当金	116	122
退職給付に係る負債	6,968	7,849
役員退職慰労引当金	290	261
睡眠預金払戻損失引当金	489	375
偶発損失引当金	894	1,295
システム移行関連引当金	1,449	1,449
再評価に係る繰延税金負債	8,001	8,001
債務保証	161	215
負債の部合計	4,444,166	4,033,514
(純資産の部)		
出資金	47,684	46,773
利益剰余金	133,178	136,337
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	180,863	183,110
その他有価証券評価差額金	△4,928	△11,690
繰延ヘッジ損益	△1,189	△37
土地再評価差額金	15,972	16,018
評価・換算差額等合計	9,853	4,290
純資産の部合計	190,717	187,401
負債及び純資産の部合計	4,634,883	4,220,916

●連結損益計算書

(金額単位：千円)

科 目	2021年度(2021/4~2022/3)	2022年度(2022/4~2023/3)
経 常 収 益	42,991,633	42,171,839
資 金 運 用 収 益	38,203,221	38,309,616
貸 出 金 利 息	29,968,041	30,289,241
預 け 金 利 息	1,587,137	1,404,789
有 價 証 券 利 息 配 当 金	1,523,427	1,839,434
金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	1,649	3,380
そ の 他 の 受 入 利 息	5,122,965	4,772,770
役 務 取 引 等 収 益	2,681,182	2,765,064
そ の 他 業 務 収 益	784,182	410,960
そ の 他 経 常 収 益	1,323,046	686,197
償 却 債 権 取 立 益	194,529	301,286
そ の 他 の 経 常 収 益	1,128,516	384,910
経 常 費 用	35,739,534	36,094,041
資 金 調 達 費 用	849,379	685,784
預 金 利 息	66,313	59,272
給 付 補 増 備 金 繰 入 額	5,775	4,121
売 渡 手 形 利 息 及 び コ ー ル マ ネ ー 利 息	△48	249
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	129	6,896
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	777,208	615,243
役 務 取 引 等 費 用	1,861,031	1,838,398
そ の 他 業 務 費 用	225,388	45,466
経 費	30,860,123	30,847,169
そ の 他 経 常 費 用	1,943,610	2,677,222
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	937,274	1,758,571
そ の 他 の 経 常 費 用	1,006,336	918,650
経 常 利 益	7,252,099	6,077,797
特 別 利 益	286	1,036,085
固 定 資 産 受 贈 益	—	1,036,000
そ の 他 の 特 別 利 益	286	85
特 別 損 失	1,692,864	1,413,910
固 定 資 産 処 分 損	243,574	218,955
減 損 損 失	289	146,687
シ ス テ ム 移 行 関 連 引 当 金 繰 入	1,449,000	—
退 職 手 当 金 制 度 変 更 に 伴 う 影 韻 額	—	1,048,267
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	5,559,521	5,699,973
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,576,876	1,778,718
法 人 税 等 調 整 額	294,915	△237,459
法 人 税 等 合 計	1,871,791	1,541,258
当 期 純 利 益	3,687,729	4,158,714
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3,687,729	4,158,714

●連結剰余金計算書

(金額単位：千円)

科 目	2021年度(2021/4~2022/3)	2022年度(2022/4~2023/3)
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	130,461,897	133,178,887
利 益 剰 余 金 増 加 高	3,687,729	4,158,714
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3,687,729	4,158,714
利 益 剰 余 金 減 少 高	970,739	1,000,155
配 当 金	970,739	953,681
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	46,473
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	133,178,887	136,337,446

※記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（2022年度）連結

貸借対照表関係

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。また、投資事業有限責任組合への出資金については、組合の直近の財務諸表等に基づいて、組合の財産の持分相当額を純額で計上しております。なお、その他有価証券のうち株式の評価差額については部分純資産直入法、その他の評価差額については全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法【ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法】を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりあります。

建物 7～50年 その他 2～45年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

5. 無形固定資産（リース資産及び借地権等を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先：破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者。

実質破綻先：破綻先と実質的に同等の状況にある債務者。

破綻懸念先：現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。

要管理先：「要注意先」のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者。

要注意先：貸出条件に問題のある債務者、履行状況に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。

正常先：業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。

破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

破綻懸念先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、「要管理先」に対する債権は今後3年間、「要注意先」及び「正常先」に対する債権は今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。

これらの予想損失額は、それぞれの債務者区分の損失見込期間を算定期間とし、過去3算定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

なお、要注意先のうち特に注意を要する先については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定監査部（資産監査部署）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,855百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

11. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、当金庫は当事業年度に退職手当金制度の変更を行っております。当該変更に伴い、過去勤務費用が発生しております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生事業年度に一括して損益処理しております。

数理計算上の差異：発生連結会計年度の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を計上しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2022年3月31日現在）

年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

②制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（2022年3月分）2.5052%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金472百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け率を掛けることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

15. システム移行関連引当金は、共同利用型勘定系システムへの移行に伴い、見込まれる中途解約金を見積り計上しております。

16. 当金庫の金融資産（固定金利貸出の一部）から生じる金利変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理によっております。これは、ヘッジ対象である固定金利貸出の時価変動額と、ヘッジ手段である金利スワップの時価変動額の比率が一定の範囲内にあることを確認することにより、ヘッジの有効性を評価するものであります。
17. 役務取引等収益は、役務提供の対価として收受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から收受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点での収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、金額が僅少であることから、利用期間への按分は行わず、一時点での収益を認識しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
18. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
19. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
- (1) 連結財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 7,509百万円
 - (2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報
 - ① 見積りの金額の算出に用いた仮定
貸倒引当金の算出に用いる債務者区分判定には、貸出先の将来の業績見通しや新型コロナウイルス感染症の影響を含めた国内外の経営環境に係る仮定が含まれております。新型コロナウイルス感染症による影響については、今後も一定期間続き、当金庫の貸出金等の信用リスクに一定程度の影響を及ぼすことが見込まれますが、政府・自治体や金融機関による中小企業の資金繰り支援等により当金庫の与信費用への影響は限定的であるとの仮定をおいて貸倒引当金を計上しております。
 - ② 見積り金額の算出方法
当金庫の貸倒引当金の算出方法は、8.に記載しております。また、上記仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、貸出先の債務者区分を足許の業績悪化の状況及び財務情報等には未だ反映されていない影響に係る見通しを加味して判断し貸倒引当金を計上しております。
 - ③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
貸出先の債務者区分の決定に用いた仮定は不確実であり、当該感染症の状況や貸出先の将来の業績への影響が変化した場合には、貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
20. 当金庫の理事との間の取引による理事に対する金銭債権総額 41百万円
21. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く） 227百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額 44,367百万円
23. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,804百万円
24. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
- | | |
|--------------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 5,835百万円 |
| 危険債権額 | 67,339百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | — |
| 貸出条件緩和債権額 | 9,221百万円 |
| 合計額 | 82,396百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。当金庫は、三月以上延滞債権は危険債権としているため三月以上延滞債権額はありません。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,894百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 271,063百万円 |
| 預け金 | 50,000百万円 |
- なお、上記の担保に供している資産は日銀借入金のほか、歳入代理店取引、ISDA制定の担保契約、為替決済の担保として差し入れているものであります。また、その他の資産には、保証金等255百万円が含まれております。
27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 1998年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法の算定の基礎となる路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △2,461百万円
28. 出資1口当たりの純資産額200円32銭
29. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
このうち、固定金利の融資については、金利の変動リスクを有しておりますが、一部はヘッジ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。
また、有価証券は、主に国債、地方債、社債などの債券であり、純投資目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクを有しております。
デリバティブ取引には上記の固定金利融資の金利リスクを回避する目的で行っている金利スワップ取引があります。
当金庫グループでは、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資事務取扱規程などの諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による信用リスク管理委員会や部長会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定監査部及び監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統轄部や市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、部長会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統轄部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会や部長会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、適切な持高操作により回避しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、投資委員会の方針に基づき、ALM委員会や部長会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、固定金利住宅ローンおよび固定金利融資にかかるヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間60ヶ月）により算出しており、2023年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で40,551百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当金庫グループは、適切な資金繰り管理を通じて資金ポジションを管理しており、管理状況を経営陣に定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります〔時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照〕。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません〔（注2）参照〕。また、外国為替（資産）、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金 未収利息（預け金利息）	1,278,844	1,279,083	238
	706	706	—
	1,279,551	1,279,790	238
(2) 有価証券 その他有価証券	503,146	503,146	—
(3) 貸出金 貸倒引当金 未収利息（貸出金利息）	2,357,484		
	△3,388		
	2,354,095	2,347,551	△6,543
未収利息（貸出金利息）	970	970	—
	2,355,065	2,348,522	△6,543
	4,137,763	4,131,458	△6,304
(1) 預金積金 未払利息（預金利息）	4,004,296	4,004,284	△12
	49	49	—
	4,004,346	4,004,333	△12
金融負債計	4,004,346	4,004,333	△12
デリバティブ取引（*1） ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの デリバティブ取引計			
	(960)	(960)	—
	(52)	(52)	—
	(1,012)	(1,012)	—

(*1) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券（その他有価証券）

株式は取引所の価格、債券は公表された価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については31.から32.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金の種類及び債務者区別、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該金額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、市場金利等により割り引いた現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	189
信金中央金庫出資金（＊1）	7,913
スイフト出資金（＊1）	0
組合出資金（＊2）	354
合計	8,456

（＊1） 非上場株式、信金中央金庫出資金及びスイフト出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2） 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他の有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	217	87	129
	債券	132,975	132,217	758
	国債	17,205	16,960	244
	地方債	47,891	47,691	200
	社債	67,878	67,565	313
	その他	—	—	—
小計		133,193	132,305	888
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	369,953	387,076	△17,122
	国債	157,357	170,342	△12,984
	地方債	83,304	86,309	△3,005
	社債	129,291	130,423	△1,131
	その他	—	—	—
小計		369,953	387,076	△17,122
合計		503,146	519,381	△16,234

32. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	84	69	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	84	69	—

33. 当座貸越契約、貸付金に係るコミットメントライン契約及び極度貸付契約等は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、総合口座取引における当座貸越を除き16,146百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが13,478百万円あります。

なお、これらの契約には、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約は、必要に応じて不動産・有価証券・預金等の担保を徴求し、もしくは信用保証協会等の保証を付けているほか、その多くは、債権の保全、その他相当の事由があるときは、貸越しの中止又は極度額の減額をすることができる旨の条項を付けております。また、契約後も定期的に金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、保全上の措置等を講じております。

34. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△7,792百万円
年金資産（時価）	—
未積立退職給付債務	△7,792
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	△56
未認識過去勤務費用（債務の減額）	—
連結貸借対照表計上額の純額	△7,849
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△7,849

35. 当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権は、金額が僅少のため記載を省略しております。また、契約負債の金額はありません。
36. 会計方針の変更
企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

損益計算書関係

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益 4円40銭
3. その他の経常収益には、貸出債権売却益4,525千円を含んでおります。
4. その他の経常費用には、貸出金償却101,964千円を含んでおります。
5. 固定資産受贈益は、借地権を受贈したことに伴い計上したものであります。なお、借地権は、連結貸借対照表の「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

6. 当金庫グループでは職員向け厚生施設である今井浜保養所及び今井浜別館の売却について理事会にて決定し、閉鎖することとなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。

なお、資産の回収可能価額は、正味売却価額であり、不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

①主な用途	厚生施設
②地域	静岡県内1ヵ所
③種類	土地・建物・建物附属設備・建設仮勘定・構築物
④減損損失額	土地 40,593千円 建物 72,934千円 建物附属設備 22,484千円 構築物 2,345千円 建設仮勘定 8,328千円 <hr/> 合計 146,687千円

7. 当連結会計期間における顧客との契約から生じる収益は、3,044,002千円であります。

8. 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

●連結自己資本の充実の状況
 <自己資本の構成に関する開示事項>

(金額単位：百万円)

項目	2022/3末	2023/3末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	179,909	182,175
うち、出資金及び資本剰余金の額	47,684	46,773
うち、利益剰余金の額	133,178	136,337
うち、外部流出予定額（△）	953	935
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るもの	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,799	4,104
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,799	4,104
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,157	1,080
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 184,867	187,360
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	2,263	3,493
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,263	3,493
繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 2,263	3,493
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ) 182,604	183,866
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,702,729	1,652,245
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	23,973	24,020
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	23,973	24,020
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	73,290	75,363
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,776,020	1,727,608
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(二))	10.28%	10.64%

※自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。

なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

<定性的な開示事項>

1. 連結の範囲に関する事項

●連結自己資本比率を算出する対象となる会社の名称及び主要な業務の内容

名 称	業 務 の 内 容	区 分
(株)城南不動産サービス	不動産管理業務	子会社
(株)城南情報サービス	コンピュータ関連業務・労働者派遣事業	子会社

- ※1. 自己資本比率告示第3条（連結の範囲）の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違はありません。
2. 自己資本比率告示第7条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人はありません。
3. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当金庫連結グループの自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫連結グループの自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資①発行主体：城南信用金庫

②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：46,773百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
4. 信用リスクに関する事項
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
7. 証券化エクスポージャーに関する事項
8. オペレーショナル・リスクに関する事項
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
10. 金利リスクに関する事項

左記開示事項については、単体、連結とも同じ内容となっております。39ページから41ページを参照してください。

<定量的な開示事項>

(注) 信用リスク・アセットの計算に際しては標準的手法を採用しているため、内部格付手法に係る項目については該当ありません。

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関をいう。）であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等（自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関をいう。）であって信用金庫の子法人等であるものはありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(金額単位：百万円)

	2022／3末		2023／3末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計（A）	1,702,729	68,109	1,652,245	66,089
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポート	1,673,828	66,953	1,622,451	64,898
①ソブリン向け	5,433	217	5,454	218
②金融機関等向け	236,250	9,450	235,145	9,405
③法人等向け	365,706	14,628	376,116	15,044
④中小企業等・個人向け（1億円未満）	170,513	6,820	142,361	5,694
⑤抵当権付住宅ローン	186,581	7,463	145,817	5,832
⑥不動産取得等事業向け	477,683	19,107	479,367	19,174
⑦三月以上延滞等	923	36	1,215	48
⑧信用保証協会等による保証付	20,153	806	21,452	858
⑨出資等	566	22	547	21
出資等のエクスポート	566	22	547	21
⑩上記以外	210,015	8,400	214,973	8,598
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポート	7,913	316	7,913	316
上記以外のエクスポート	202,102	8,084	207,060	8,282
証券化エクスポート	3,650	146	4,750	190
証券化	STC要件適用分	—	—	—
非STC要件適用分	3,650	146	4,750	190
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート	997	39	847	33
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	997	39	847	33
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	23,973	958	24,020	960
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	279	11	175	7
オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額（B）	73,290	2,931	75,363	3,014
連結総所要自己資本額（A）+（B）	1,776,020	71,040	1,727,608	69,104

- ※ 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
- 2. 「エクスポート」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、地方公共団体金融機構、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
- 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「ソブリン向け」「金融機関等向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 5. オペレーション・リスク相当額の計算に当たっては、基礎的手法を採用しております。

＜オペレーション・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

●粗利益：2022年度 40,754百万円 2021年度 40,389百万円 2020年度 39,437百万円

6. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

7. 特定勘定を設置していないため、マーケット・リスクはありません。

3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートナー及び証券化エクスポートナーを除く）

●信用リスクに関するエクスポートナーの期末残高及び主な種類別の内訳

(金額単位：百万円)

エクスポートナー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポートナー期末残高				三月以上延滞 エクスポートナー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
	2021年度	2021年度	2021年度	2021年度	2021年度
国 内	5,068,664	2,347,177	509,244	901	766
国 外	35	—	—	—	—
地 域 別 合 計	5,068,699	2,347,177	509,244	901	766
製 造 業	248,218	152,553	95,625	—	43
農 業 、 林 業	73	73	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建 設 業	174,338	169,238	5,100	—	116
電 气 ・ ガ ス ・ 熱供給・水道業	6,550	6,550	—	—	—
情 報 通 信 業	72,700	69,433	3,210	—	27
運 輸 業 、 郵 便 業	53,601	33,163	20,362	—	11
卸売業、小売業	191,923	183,686	8,199	7	64
金融業、保険業	1,628,835	5,766	6,000	893	—
不 動 産 業	1,060,280	1,058,873	1,400	—	282
物 品 貸 貸 業	3,754	3,734	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	39,378	39,378	—	—	37
宿 泊 業	3,705	3,705	—	—	—
飲 食 業	40,582	40,582	—	—	6
生活関連サービス業、娯楽業	35,515	35,515	—	—	0
教育、学習支援業	14,702	14,702	—	—	—
医 療 、 福 祉	46,969	46,969	—	—	21
その他のサービス	53,178	53,178	—	—	7
国・地方公共団体等	892,783	8,185	369,346	—	—
個 人	421,885	421,885	—	—	148
そ の 他	79,721	—	—	—	—
業種別合計	5,068,699	2,347,177	509,244	901	766
1 年 以 下	1,180,299	128,930	14,068	31	
1 年超 3 年以下	702,568	99,307	48,260	—	
3 年超 5 年以下	223,135	135,598	84,287	—	
5 年超 7 年以下	232,146	138,096	93,779	—	
7 年超10年以下	497,358	439,847	57,510	—	
10 年 超	1,612,990	1,401,652	211,338	—	
期間の定めのないもの	614,275	3,312	—	—	
期間別に区分しないもの	5,926	432	—	869	
残存期間別合計	5,068,699	2,347,177	509,244	901	

※ 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポートナーです。

3. デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネットティングしているため、期間別に区分しておりません。

4. 「三月以上延滞エクスポートナー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポートナーのことです。

5. 「三月以上延滞エクスポートナー」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。

6. CVAリスクは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(金額単位：百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高				三月以上延滞 エクスポート
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度	2022年度
国 内	4,228,562	2,357,567	519,293	573	1,140
国 外	21	—	—	—	—
地 域 別 合 計	4,228,584	2,357,567	519,293	573	1,140
製 造 業	247,666	150,816	96,809	0	365
農 業 、 林 業	67	67	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建 設 業	174,719	170,419	4,300	—	170
電 气 ・ ガ ス ・ 熱供給・水道業	5,896	5,896	—	—	—
情 報 通 信 業	76,278	73,017	3,204	—	1
運 輸 業 、 郵 便 業	55,212	33,083	22,053	—	12
卸売業、小売業	194,728	187,795	6,899	2	225
金融業、保険業	1,191,361	5,673	4,000	570	—
不 動 産 業	1,060,954	1,059,548	1,400	—	163
物 品 貸 貸 業	3,327	3,322	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	40,358	40,358	—	—	0
宿 泊 業	3,690	3,690	—	—	—
飲 食 業	42,333	42,333	—	—	9
生活関連サービス業、娯楽業	36,289	36,289	—	—	2
教育、学習支援業	15,104	15,104	—	—	—
医 療 、 福 祉	46,232	46,232	—	—	16
その他のサービス	57,940	57,939	—	—	—
国・地方公共団体等	476,813	7,752	380,625	—	—
個 人	418,226	418,226	—	—	173
そ の 他	81,381	—	—	—	—
業種別合計	4,228,584	2,357,567	519,293	573	1,140
1 年 以 下	1,265,583	145,004	25,299	10	
1 年超 3 年以下	233,130	96,752	67,627	—	
3 年超 5 年以下	257,499	151,704	105,795	—	
5 年超 7 年以下	207,567	142,830	64,466	—	
7 年超10年以下	442,345	407,829	34,515	—	
10 年 超	1,631,504	1,409,915	221,589	—	
期間の定めのないもの	185,129	3,248	—	—	
期間別に区分しないもの	5,824	282	—	562	
残存期間別合計	4,228,584	2,357,567	519,293	573	

- ※ 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
2. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポートです。
3. デリバティブ取引のうち、「金利スワップ」については、取引先毎にネットティングしているため、期間別に区分しておりません。
4. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポートのことです。
5. 「三月以上延滞エクスポート」には、信用保証協会保証付き融資は含んでおりません。
6. CVAリスクは含まれておりません。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(金額単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	1,941	2,799	—	1,941	2,799
	2022年度	2,799	4,104	—	2,799	4,104
個別貸倒引当金	2021年度	3,393	3,186	287	3,106	3,186
	2022年度	3,186	3,405	234	2,951	3,405
合 計	2021年度	5,335	5,985	287	5,048	5,985
	2022年度	5,985	7,509	234	5,751	7,509

※国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(金額単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製 造 業	903	1,060	10	156	23	5
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	278	165	121	△113	1	36
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	—	0	—	—
情 報 通 信 業	244	295	90	51	11	2
運 輸 業 、 郵 便 業	193	117	△482	△76	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	707	845	111	138	95	21
金 融 業 、 保 険 業	0	0	0	0	—	—
不 動 産 業	184	166	2	△18	5	11
各 種 サ ー ビ ス	629	717	△66	87	143	23
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	131	158	41	27	1	1
宿 泊 業	0	—	—	△0	—	—
飲 食 業	193	143	△6	△50	15	22
生活関連サービス業、 娛 樂 業	100	95	△37	△4	3	—
教 育 、 学 習 支 援 業	107	105	25	△2	—	—
医 療 、 福 祉	41	37	△9	△3	113	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	55	176	△79	121	9	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—
個 人	43	37	3	△6	—	—
合 計	3,186	3,405	△207	219	280	101

※ 1. 国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 一般貸倒引当金については、業種別の計数を算定しておりません。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(金額単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	2022／3末		2023／3末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	1,238,095	—	802,383
1 0 %	—	261,489	—	274,816
2 0 %	1,652,916	832	1,583,945	939
3 5 %	—	533,089	—	281,996
5 0 %	205,850	84	83,024	94
7 5 %	—	155,322	—	159,889
1 0 0 %	10,099	1,010,384	6,700	1,034,077
1 5 0 %	—	533	—	717
合 計	1,868,866	3,199,832	1,673,669	2,554,914

※ 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. 日本国政府及び日本銀行向け、金融機関向けエクspoージャー等のうち、格付の有無に関わらずリスク・ウェイトが定められているものについては、「格付適用無し」に区分しております。

4. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(金額単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティ	
		2022/3末	2023/3末	2022/3末	2023/3末	2022/3末	2023/3末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	15,514	15,810	78,523	117,813	—	—	—
①ソブリン向け	—	—	11,956	10,126	—	—	—
②金融機関等向け	—	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	7,571	8,415	3,348	5,055	—	—	—
④中小企業等・個人向け（1億円未満）	6,304	6,080	57,427	91,943	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	357	380	110	280	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	64	114	—	—	—
⑧上記以外	1,281	932	5,615	10,292	—	—	—

※適格金融資産担保については簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(注) 派生商品取引及び長期決済期間取引に係る担保の種類別の額は、該当ありません。

(金額単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	1,050	823	823	823
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	2,333	1,425	1,425	1,425

※グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(金額単位：百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	901	573	901	573
(i) 外国為替関連取引	31	10	31	10
(ii) 金利関連取引	869	562	869	562
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	901	573	901	573

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①原資産の合計額等

(金額単位：百万円)

	原資産の額			
	資産譲渡型証券化取引		合成型証券化取引	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
事業性資金	—	—	11,866	12,541
合 計	—	—	11,866	12,541

②原資産を構成するエクスポートジャヤーに係る三月以上延滞エクスポートジャヤーの額等 (金額単位：百万円)

	2021年度	2022年度
三月以上延滞エクスポートジャヤーの額	0	22
当期の損失	—	11
事業性資金	0	22
当期の損失	—	11

③当期に証券化取引を行ったエクスポートジャヤーの概略

(金額単位：百万円)

	2021年度	2022年度
当期に証券化取引を行った	5,040	4,890
エクスポートジャヤーの額	事業性資金	5,040

④保有する証券化工エクスポートジャヤーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化工エクスポートジャヤー (再証券化工エクスポートジャヤーを除く)

(金額単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化工エクスポートジャヤーの額	292	—	380	—
事業性資金	292	—	380	—

b. 再証券化工エクスポートジャヤー

該当ありません。

⑤保有する証券化工エクスポートジャヤーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化工エクスポートジャヤー (再証券化工エクスポートジャヤーを除く)

(金額単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポートジャヤー残高				所要自己資本の額			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
0%～ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%～ 50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%～ 100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%～ 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	292	—	380	—	146	—	190	—
事業性資金	292	—	380	—	146	—	190	—
合 計	292	—	380	—	146	—	190	—

※ 1. 所要自己資本の額＝エクスポートジャヤー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポートジャヤー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化工エクスポートジャヤー

該当ありません。

以下の項目は該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

早期償還条項付の証券化工エクスポートジャヤーを対象とする実行済みの信用供与の額

保有する再証券化工エクスポートジャヤーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

●投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化工エクスポートジャヤーに関する事項)

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

●連結貸借対照表計上額及び時価等

(金額単位：百万円)

区分	2021年度		2022年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	194	194	217	217
非上場株式等	8,386	8,386	8,372	8,372
合計	8,581	8,581	8,590	8,590

※連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(金額単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	売却益	売却損	償却	—
売却益	—	—	—	69
売却損	—	—	—	—
償却	—	—	—	—

※連結損益計算書における損益の額を記載しております。

●連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(金額単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	評価損益	—	—	129
	106	—	—	—

●連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(金額単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー		—	
	マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクspoージャー	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクspoージャー	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクspoージャー	79	—	67	—

9. 金利リスクに関する事項

(金額単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	50,023	59,176	2,316	325
2	下方パラレルシフト	0	0	10,650	13,481
3	ステイープ化	39,861	45,611	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	50,023	59,176	10,650	13,481
		ホ		ヘ	
		当期末	—	前期末	—
8	自己資本の額	—	183,866	—	182,604

※金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■ディスクロージャーの開示項目と記載ページ

太字は「信用金庫法施行規則」「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」で規定された開示項目及び「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等で要請された項目、細字は当金庫が独自に開示している項目の中で特に重要な項目です。なお、記載にあたっては、国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

《単体ディスクロージャーの開示項目》	ページ
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
○事業の組織	49
○理事及び監事の氏名及び役職名	49
○会計監査人の名称	37
○事務所の名称及び所在地	78
2. 金庫の主要な事業の内容	2 ~ 3
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	4 ~ 6
○直近の5事業年度における主要な事業の状況	
・経常収益	7
・経常利益又は経常損失	7
・当期純利益又は当期純損失	7
・出資額及び出資口数	7
・純資産額	7
・総資産額	7
・預金積金残高	7
・貸出金残高	7
・有価証券残高	7
・単体自己資本比率	7
・出資に対する配当金	7
・役員数	7
・職員数	7
・会員数	7
○直近の2事業年度における事業の状況	
・主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	8
業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	8
資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	8
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	9
受取利息及び支払利息の増減	9
総資産経常利益率	10
総資産当期純利益率	10
・預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	13
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	13
・貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	14
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	14
担保の種類別（当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び債務保証見返額	14
使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	14
住宅ローン・消費者ローン残高の推移	16
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	15
預貸率の期末値及び期中平均値	14
・有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	17
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の残存期間別の残高	17
有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式及び外国証券その他の証券の区分）の平均残高	17
預証率の期末値及び期中平均値	17
・金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項	20
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	22
○法令遵守の体制	23
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	23~24
○「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	25
○金融仲介機能のベンチマークに関する開示	25~27
○当該金庫の銀行法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 (金融ADR制度への対応)	27

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	28~36
○金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額（信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況）	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5・16
・危険債権	5・16
・三月以上延滞債権（貸出金のみ）	5・16
・貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	5・16
・正常債権	5・16
○自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
<自己資本の構成に関する開示事項>	
○自己資本比率	38
<定性的な開示事項>	
1. 自己資本調達手段の概要	39
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	39
3. 信用リスクに関する事項	39
4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	39~40
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	40
6. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項	40
7. オペレーション・リスクに関する事項	40~41
8. 信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポートジャヤー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポートジャヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	41
9. 金利リスクに関する事項	41
<定量的な開示事項>	
1. 自己資本の充実度に関する事項	42
2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤー及び証券化エクスポートジャヤーを除く）	43~45
3. 信用リスク削減手法に関する事項	46
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	46
5. 証券化エクスポートジャヤーに関する事項	47~48
6. 出資等エクスポートジャヤーに関する事項	48
7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャヤーに関する事項	48
8. 金利リスクに関する事項	48
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	18
・金銭の信託	19
・信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引の状況）（先物外国為替取引の状況）（取引所金融先物取引等、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、有価証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引等の状況）	18~19
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
○貸出金償却の額	45
○金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨（会計監査人の名称）	37
○報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの（役職員の報酬体系 単体・連結）	11~12
6. 財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	37

《連結ディスクロージャーの開示項目》

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
○金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	56
○金庫の子会社等に関する事項	
・名称	56
・主たる営業所又は事務所の所在地	56
・資本金又は出資金	56
・事業の内容	56
・設立年月日	56
・金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	56
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	57
○直近の5連結会計年度（連結財務諸表の作成に係る期間をいう。）における主要な事業の状況	
・経常収益	57
・経常利益又は経常損失	57
・親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	57
・純資産額	57
・総資産額	57
・連結自己資本比率	57
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
○連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	59～65
○金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額（信用金庫法開示債権）	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57～58
・危険債権	57～58
・三月以上延滞債権（貸出金のみ）	57～58
・貸出条件緩和債権（貸出金のみ）	57～58
・正常債権	57～58
○自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
<自己資本の構成に関する開示事項>	
○連結自己資本比率	66
<定性的な開示事項>	
1. 連結の範囲に関する事項	67
2. 自己資本調達手段の概要	67
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	67
4. 信用リスクに関する事項	67
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
7. 証券化エクスポートジャーヤーに関する事項	67
8. オペレーション・リスクに関する事項	67
9. 出資等又は株式等エクスポートジャーヤーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
10. 金利リスクに関する事項	67
<定量的な開示事項>	
1. その他金融機関等（自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関をいう。）であつて信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	67
2. 自己資本の充実度に関する事項	68
3. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーヤー及び証券化エクスポートジャーヤーを除く）	69～71
4. 信用リスク削減手法に関する事項	72
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	72
6. 証券化エクスポートジャーヤーに関する事項	72～73
7. 出資等エクスポートジャーヤーに関する事項	74
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーヤーに関する事項	74
9. 金利リスクに関する事項	74
○金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（事業の種類別セグメント情報）	58
総代会について	50～52



城南信用金庫

〒 141-8710 東京都品川区西五反田 7-2-3
TEL. 03 (3493) 8111 (代表)
<https://www.jsbank.co.jp>



発行／城南信用金庫 企画部

お問い合わせ番号 03 (3493) 8133 (ダイヤルイン)